

にかほ市行財政改革大綱
第4次(令和 2～6 年度)計画

進捗状況管理報告

令和8年 3 月

重点項目	取組項目	担当課	取組指標	進捗状況	No.
I.組織改革の実施	1) 効率的な組織運営の推進				
	(1)定員管理の適正化	総務課	定員管理適正化計画における実績	○	1
	(2)機構・組織改革の実施	総務課	—	○	2
	(3)給与の適正化と人事評価制度の構築	総務課	—	○	3
	(4)人材育成の推進	総務課	基本研修の受講率	○	4
	(5)窓口業務の適正化	総務課	—	○	5
		市民課		○	
		税務課		○	
	(6)事務の見直しによる事務効率の向上	総務課	—	○	6
	2) 働きやすい環境づくり				
	(1)働く環境の見直しと整備	総務課	時間外勤務時間数、財政効果額	◎	7
(2)ハラスメント対策の充実	総務課	—	○	8	
(3)職員の心身の健康維持・増進の支援	総務課	—	○	9	
3) 行政評価の活用					
(1)行政評価の再構築と活用	総務課	—	○	10	
4) ICT利活用の促進					
(1)ICT利活用の促進	総務課 総合政策課	—	○ ○	11	
II.財政運営の改革	1) 確実な歳入の確保				
	(1)市税・使用料等の徴収強化	税務課	滞納額に対する収納率、 滞納額減少による財政効果額	△	12
		建設課		△	
		上下水道課 業務班		○	
		上下水道課 下水道班		△	
	(2)利便性の高い納付方法の検討と実施	税務課	—	◎	13
		上下水道課 業務班	—	○	
	(3)ふるさと納税制度の取組強化	総合政策課	ふるさと納税寄付額	◎	14
	2) 歳出の見直しによるコスト削減				
	(1)未利用財産の処分	財政課	財産売却収入	△	15
	(2)施設維持管理費・内部管理費の検証による削減	財政課	—	○	16
	(3)ペーパーレス化の推進	総務課	—	◎	17
	3) 公共施設マネジメント				
	(1)個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実	総務課	—	△	18
	(2)公共施設の民間活用の検討	長寿支援課 上下水道課 生活環境課 観光課 フェライト子ども科学館 白瀬南極探検隊記念館 図書館こびあ 仁賀保勤労青少年ホーム 文化財保護課 象潟B&G スポーツ振興課	午ノ浜温泉	×	19
			元気百歳館	×	
			各地区農業集落排水施設	×	
象潟斎場			×		
青松苑			×		
鶴泉荘			×		
稲倉山荘			×		
にかぼつと			×		
フェライト子ども科学館			×		
白瀬南極探検隊記念館			×		
図書館こびあ			△		
仁賀保勤労青少年ホーム	×				
旧佐々木家住宅	○				
象潟郷土資料館	×				
象潟B&G海洋センター	○				
象潟体育館	×				
(3)公共施設の民間譲渡	農林水産課	農業改善センター(黒川)	◎	20	
		ふくじゅ館(大竹)	◎		
		いちよう館(前川)	○		
4) 補助金の適正化					
(1)補助金の適正化	財政課	—	×	21	
5) 公営企業上の推進					
(1)公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	上下水道課	—	◎	22	
6) 出資法人の状況把握と指導					
(1)出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表	観光課	—	○	23	
III.地域協働の推進	1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進				
	(1)ダイバーシティ&インクルージョンの推進	総務課	—	○	24
		福祉課		◎	
		子育て支援課		○	
		防災課		○	
		学校教育課		○	
	2) 市民の市制参加の推進				
(1)各種委員への市民の公募登用	総務課	公募委員、女性委員割合	○	25	
(2)パブリックコメントの活用	総務課	—	◎	26	
3) 透明性のある開かれた市政の推進					
(1)市の情報発信の充実	総務課	CMS, FB, Twitter	○	27	

重点項目	取組項目	担当課	取組指標	進捗状況	No.
I.組織改革の実施	1) 効率的な組織運営の推進				
	(1)定員管理の適正化	総務課	定員管理適正化計画における実績	△	1
	(2)機構・組織改革の実施	総務課	—	○	2
	(3)給与の適正化と人事評価制度の構築	総務課	—	○	3
	(4)人材育成の推進	総務課	基本研修の受講率	○	4
	(5)窓口業務の適正化	総務課	—	○	5
		市民課		○	
		税務課		○	
	(6)事務の見直しによる事務効率の向上	総務課	—	○	6
	2) 働きやすい環境づくり				
	(1)働く環境の見直しと整備	総務課	時間外勤務時間数、財政効果額	△	7
(2)ハラスメント対策の充実	総務課	—	○	8	
(3)職員の心身の健康維持・増進の支援	総務課	—	○	9	
3) 行政評価の活用					
(1)行政評価の再構築と活用	総務課	—	○	10	
4) ICT利活用の促進					
(1)ICT利活用の促進	総務課	—	○	11	
	総合政策課		△		
II.財政運営の改革	1) 確実な歳入の確保				
	(1)市税・使用料等の徴収強化	税務課	滞納額に対する収納率、 滞納額減少による財政効果額	△	12
		建設課		△	
		上下水道課 業務班		○	
		上下水道課 下水道班		△	
	(2)利便性の高い納付方法の検討と実施	税務課	—	◎	13
		上下水道課 業務班		○	
	(3)ふるさと納税制度の取組強化	総合政策課	ふるさと納税寄付額	◎	14
	2) 歳出の見直しによるコスト削減				
	(1)未利用財産の処分	財政課	財産売却収入	△	15
	(2)施設維持管理費・内部管理費の検証による削減	財政課	—	○	16
	(3)ペーパーレス化の推進	総務課	—	○	17
	3) 公共施設マネジメント				
	(1)個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実	総務課	—	△	18
	(2)公共施設の民間活用の検討	長寿支援課 上下水道課 生活環境課 観光課 フェライト子ども科学館 白瀬南極探検隊記念館 図書館こびあ 仁賀保勤労青少年ホーム 文化財保護課 象潟B&G スポーツ振興課	午ノ浜温泉	×	19
			元気百歳館	×	
			各地区農業集落排水施設	×	
象潟斎場			×		
青松苑			×		
鶴泉荘			×		
稲倉山荘			×		
にかぼつと			×		
フェライト子ども科学館			×		
白瀬南極探検隊記念館			×		
図書館こびあ			△		
仁賀保勤労青少年ホーム	×				
旧佐々木家住宅	○				
象潟郷土資料館	×				
象潟B&G海洋センター	○				
象潟体育館	×				
(3)公共施設の民間譲渡	農林水産課	農業改善センター(黒川)	◎	20	
		ふくじゅ館(大竹)	済		
		いちよう館(前川)	○		
4) 補助金の適正化					
(1)補助金の適正化	財政課	—	△	21	
5) 公営企業上の推進					
(1)公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	上下水道課	—	△	22	
6) 出資法人の状況把握と指導					
(1)出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表	観光課	—	○	23	
III.地域協働の推進	1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進				
	(1)ダイバーシティ&インクルージョンの推進	総務課	—	○	24
		福祉課		◎	
		子育て支援課		○	
		防災課		○	
		学校教育課		○	
	2) 市民の市制参加の推進				
(1)各種委員への市民の公募登用	総務課	公募委員、女性委員割合	○	25	
(2)パブリックコメントの活用	総務課	—	◎	26	
3) 透明性のある開かれた市政の推進					
(1)市の情報発信の充実	総務課	CMS、FB、Twitter	○	27	

重点項目	取組項目	担当課	取組指標	進捗状況	No.	
I.組織改革の実施	1) 効率的な組織運営の推進					
	(1)定員管理の適正化	総務課	定員管理適正化計画における実績	○	1	
	(2)機構・組織改革の実施	総務課	—	○	2	
	(3)給与の適正化と人事評価制度の構築	総務課	—	△	3	
	(4)人材育成の推進	総務課	基本研修の受講率	○	4	
	(5)窓口業務の適正化	総務課	—	×	○	5
		市民課				
		税務課				
	(6)事務の見直しによる事務効率の向上	総務課	—	×	6	
	2) 働きやすい環境づくり					
	(1)働く環境の見直しと整備	総務課	時間外勤務時間数、財政効果額	△	7	
(2)ハラスメント対策の充実	総務課	—	△	8		
(3)職員の心身の健康維持・増進の支援	総務課	—	○	9		
3) 行政評価の活用						
(1)行政評価の再構築と活用	総務課	—	○	10		
4) ICT利活用の促進						
(1)ICT利活用の促進	総務課	—	△	11		
	総合政策課		△			
II.財政運営の改革	1) 確実な歳入の確保					
	(1)市税・使用料等の徴収強化	税務課	滞納額に対する収納率、 滞納額減少による財政効果額	◎	12	
		建設課		○		
		上下水道課 業務班		○		
		上下水道課 下水道班		△		
	(2)利便性の高い納付方法の検討と実施	税務課	—	○	13	
		上下水道課 業務班		○		
	(3)ふるさと納税制度の取組強化	総合政策課	ふるさと納税寄付額	◎	14	
	2) 歳出の見直しによるコスト削減					
	(1)未利用財産の処分	財政課	財産売却収入	○	15	
	(2)施設維持管理費・内部管理費の検証による削減	財政課	—	○	16	
	(3)ペーパーレス化の推進	総務課	—	△	17	
	3) 公共施設マネジメント					
	(1)個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実	総務課	—	○	18	
	(2)公共施設の民間活用の検討	長寿支援課 元氣百歳館 上下水道課 各地区農業集落排水施設 生活環境課 象潟斎場 青松苑 観光課 鶴泉荘 稲倉山荘 にかぼつと フェライト子ども科学館 フェライト子ども科学館 白瀬南極探検隊記念館 白瀬南極探検隊記念館 図書館こびあ 図書館こびあ 仁賀保勤労青少年ホーム 仁賀保勤労青少年ホーム 文化財保護課 旧佐々木家住宅 象潟郷土資料館 象潟B&G 象潟B&G海洋センター スポーツ振興課 象潟体育館	午ノ浜温泉	×	19	
			元氣百歳館	×		
			各地区農業集落排水施設	×		
象潟斎場			×			
青松苑			×			
鶴泉荘			△			
稲倉山荘			×			
にかぼつと			×			
フェライト子ども科学館			×			
フェライト子ども科学館			×			
白瀬南極探検隊記念館			×			
白瀬南極探検隊記念館	×					
図書館こびあ	△					
図書館こびあ	△					
仁賀保勤労青少年ホーム	×					
仁賀保勤労青少年ホーム	×					
文化財保護課	×					
旧佐々木家住宅	×					
象潟郷土資料館	×					
象潟B&G	△					
象潟B&G海洋センター	△					
スポーツ振興課	×					
象潟体育館	×					
(3)公共施設の民間譲渡	農林水産課	農業改善センター(黒川)	済	20		
		ふくじゅ館(大竹)	済			
		いちよう館(前川)	○			
4) 補助金の適正化						
(1)補助金の適正化	財政課	—	△	21		
5) 公営企業上の推進						
(1)公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	上下水道課	—	△	22		
6) 出資法人の状況把握と指導						
(1)出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表	観光課	—	◎	23		
III.地域協働の推進	1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進					
	(1)ダイバーシティ&インクルージョンの推進	総務課	—	△	24	
		福祉課		◎		
		子育て支援課		○		
		防災課		○		
		学校教育課		○		
	2) 市民の市制参加の推進					
	(1)各種委員への市民の公募登用	総務課	公募委員、女性委員割合	○	25	
	(2)パブリックコメントの活用	総務課	—	◎	26	
	3) 透明性のある開かれた市政の推進					
(1)市の情報発信の充実	総務課	CMS、FB、Twitter	○	27		

重点項目	取組項目	担当課	取組指標	進捗状況	No.
I.組織改革の実施	1) 効率的な組織運営の推進				
	(1)定員管理の適正化	総務課	定員管理適正化計画における実績	△	1
	(2)機構・組織改革の実施	総務課	-	○	2
	(3)給与の適正化と人事評価制度の構築	総務課	-	△	3
	(4)人材育成の推進	総務課	基本研修の受講率	○	4
	(5)窓口業務の適正化	総務課	-	×	5
		市民課		△	
		税務課		◎	
	(6)事務の見直しによる事務効率の向上	総務課	-	×	6
	2) 働きやすい環境づくり				
	(1)働く環境の見直しと整備	総務課	時間外勤務時間数、財政効果額	○	7
	(2)ハラスメント対策の充実	総務課	-	△	8
	(3)職員の心身の健康維持・増進の支援	総務課	-	○	9
	3) 行政評価の活用				
(1)行政評価の再構築と活用	総務課	-	○	10	
4) ICT利活用の促進					
(1)ICT利活用の促進	総務課 総合政策課	-	○ ×	11	
II.財政運営の改革	1) 確実な歳入の確保				
	(1)市税・使用料等の徴収強化	税務課	滞納額に対する収納率、 滞納額減少による財政効果額	◎	12
		建設課		○	
		上下水道課 業務班		◎	
		上下水道課 下水道班		×	
	(2)利便性の高い納付方法の検討と実施	税務課	-	◎	13
		上下水道課 業務班		◎	
	(3)ふるさと納税制度の取組強化	総合政策課	ふるさと納税寄付額	△	14
	2) 歳出の見直しによるコスト削減				
	(1)未利用財産の処分	財政課	財産売却収入	◎	15
	(2)施設維持管理費・内部管理費の検証による削減	財政課	-	○	16
	(3)ペーパーレス化の推進	総務課	-	○	17
	3) 公共施設マネジメント				
	(1)個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実	総務課	-	○	18
	(2)公共施設の民間活用の検討	長寿支援課 上下水道課 生活環境課 観光課 フェライト子ども科学館 白瀬南極探検隊記念館 図書館こびあ 仁賀保勤労青少年ホーム 文化財保護課 象潟B&G スポーツ振興課	午ノ浜温泉	×	19
			元気百歳館	×	
			各地区農業集落排水施設	×	
			象潟斎場	×	
			青松苑	×	
鶴泉荘			△		
稲倉山荘			×		
にかぼつと			×		
フェライト子ども科学館			×		
白瀬南極探検隊記念館			×		
図書館こびあ			△		
仁賀保勤労青少年ホーム	×				
旧佐々木家住宅	×				
象潟郷土資料館	×				
象潟B&G	×				
象潟B&G海洋センター	×				
象潟体育館	△				
(3)公共施設の民間譲渡	農林水産課	農業改善センター(黒川)	済	20	
		ふくじゅ館(大竹)	済		
		いちよう館(前川)	◎		
4) 補助金の適正化					
(1)補助金の適正化	財政課	-	○	21	
5) 公営企業上の推進					
(1)公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	上下水道課	-	△	22	
6) 出資法人の状況把握と指導					
(1)出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表	観光課	-	○	23	
III.地域協働の推進	1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進				
	(1)ダイバーシティ&インクルージョンの推進	総務課	-	△	24
		福祉課		◎	
		子育て支援課		○	
		防災課		○	
		学校教育課		○	
	2) 市民の市制参加の推進				
	(1)各種委員への市民の公募登用	総務課	公募委員、女性委員割合	○	25
(2)パブリックコメントの活用	総務課	-	◎	26	
3) 透明性のある開かれた市政の推進					
(1)市の情報発信の充実	総務課	CMS, FB, Twitter	○	27	

重点項目	取組項目	担当課	取組指標	進捗状況	No.
I.組織改革の実施	1) 効率的な組織運営の推進				
	(1)定員管理の適正化	総務課	定員管理適正化計画における実績	△	1
	(2)機構・組織改革の実施	総務課	-	○	2
	(3)給与の適正化と人事評価制度の構築	総務課	-	△	3
	(4)人材育成の推進	総務課	基本研修の受講率	○	4
	(5)窓口業務の適正化	総務課	-	×	5
		市民課		×	
		税務課		○	
	(6)事務の見直しによる事務効率の向上	総務課	-	×	6
	2) 働きやすい環境づくり				
	(1)働く環境の見直しと整備	総務課	時間外勤務時間数、財政効果額	△	7
(2)ハラスメント対策の充実	総務課	-	△	8	
(3)職員の心身の健康維持・増進の支援	総務課	-	○	9	
3) 行政評価の活用					
(1)行政評価の再構築と活用	総務課	-	○	10	
4) ICT利活用の促進					
(1)ICT利活用の促進	総務課	-	○	11	
	総合政策課		×		
II.財政運営の改革	1) 確実な歳入の確保				
	(1)市税・使用料等の徴収強化	税務課	滞納額に対する収納率、 滞納額減少による財政効果額	◎	12
		建設課		○	
		上下水道課 業務班		◎	
		上下水道課 下水道班		◎	
	(2)利便性の高い納付方法の検討と実施	税務課	-	◎	13
		上下水道課 業務班		◎	
	(3)ふるさと納税制度の取組強化	総合政策課	ふるさと納税寄付額	◎	14
	2) 歳出の見直しによるコスト削減				
	(1)未利用財産の処分	財政課	財産売却収入	◎	15
	(2)施設維持管理費・内部管理費の検証による削減	財政課	-	○	16
	(3)ペーパーレス化の推進	総務課	-	○	17
	3) 公共施設マネジメント				
	(1)個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実	総務課	-	○	18
	(2)公共施設の民間活用の検討	長寿支援課 元氣百歳館 上下水道課 象潟斎場 生活環境課 青松苑 観光課 鶴泉荘 稲倉山荘 にかぼつと フェライト子ども科学館 白瀬南極探検隊記念館 図書館こびあ 仁賀保勤労青少年ホーム 文化財保護課 象潟B&G スポーツ振興課	午ノ浜温泉	×	19
			元氣百歳館	×	
			各地区農業集落排水施設	×	
象潟斎場			×		
青松苑			×		
鶴泉荘			△		
稲倉山荘			×		
にかぼつと			×		
フェライト子ども科学館			×		
白瀬南極探検隊記念館			×		
図書館こびあ			×		
仁賀保勤労青少年ホーム	×				
文化財保護課	旧佐々木家住宅	×			
象潟B&G	象潟郷土資料館	×			
スポーツ振興課	象潟B&G海洋センター	×			
(3)公共施設の民間譲渡	農林水産課	農業改善センター(黒川)	済	20	
		ふくじゅ館(大竹)	済		
		いちよう館(前川)	◎		
4) 補助金の適正化					
(1)補助金の適正化	財政課	-	○	21	
5) 公営企業上の推進					
(1)公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	上下水道課	-	◎	22	
6) 出資法人の状況把握と指導					
(1)出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表	観光課	-	○	23	
III.地域協働の推進	1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進				
	(1)ダイバーシティ&インクルージョンの推進	総務課	-	△	24
		福祉課		◎	
		子育て支援課		○	
		防災課		○	
		学校教育課		○	
	2) 市民の市制参加の推進				
(1)各種委員への市民の公募登用	総務課	公募委員、女性委員割合	△	25	
(2)パブリックコメントの活用	総務課	-	○	26	
3) 透明性のある開かれた市政の推進					
(1)市の情報発信の充実	総務課	CMS, FB, Twitter	◎	27	

I-1)-(1)	定員管理の適正化
担当課	総務課
関連する条例・計画等	にかほ市職員定数条例、にかほ市職員定員管理適正化計画
取組目標とその背景	少子高齢化や人口減少が進む一方で行政課題は複雑化・高度化しています。市民の多様なニーズに対応し、行政サービスを維持・向上するためには、業務の見直しやICT等を活用しながら、組織の適正化を図る必要があります。今後の職員数については、人口減少による業務量の推移や、年齢構成のバランス等に配慮しながら体制を整備します。
取組内容	①定員管理適正化計画に基づき、適正な体制の維持と人件費の抑制を図ります。 ②一般職の職員数は、市の実状と「類似団体の職員数の状況」（平成30年版。総務省自治行政局公務員部作成）を参酌し、企業会計職員を含む230人体制を目標とします。 ③学校校務員等の単労職は退職者の補充を行わず、再任用職員や会計年度任用職員により対応し、民間委託への移行も検討します。 ④公務員志望者が減少する中、多様な人材を確保するため、新卒者への働きかけや社会人枠の募集等のほか、試験方法の見直しも検討します。

【表： 第4次行財政改革大綱 定員管理適正化計画】 (削減額：百万円)

項目		当初	第2次計画 終了年	第3次計画 終了年	第4次計画					
		H17	H26	R1	R2	R3	R4	R5	R6	期間累計
職員合計数 (4月1日現在)	一般職	327	252	235	232	228	227	230	230	
	消防職	65	65	61	60	60	61	61	62	
	計	392	317	296	292	288	288	291	292	
採用者数	一般職		9	6	6	6	6	3	3	24
	消防職		3	0	2	0	1	0	1	4
	計		12	6	8	6	7	3	4	28
退職者数	一般職		7	[9]	10	7	0	3	0	20
	消防職		1	[3]	0	0	0	0	0	0
	計		8	[12]	10	7	0	3	0	20
削減人数	一般職		9	1	3	4	1	-3	0	5
	消防職		-1	0	1	0	-1	0	-1	-1
	計		8	1	4	4	0	-3	-1	4
削減数累計	第4次計画分				4	8	8	5	4	4
削減額累計	第4次計画分				29.6	59.2	59.2	37	29.6	29.6

削減人数の出し方 前年度退職者数－当年度採用者数

取組スケジュールに対する進捗状況 / 取組指標に対する実績値

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事評価結果の分析 と研修計画への活用	○：概ね計画通り	△：計画以下	○：概ね計画通り	△：計画以下	△：計画以下
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
定員管理適正化計画における 実績	職員数 (4/1現在) 一般職 232人 消防職 59人	職員数 (4/1現在) 一般職 228人 消防職 62人	職員数 (4/1現在) 一般職 227人 消防職 62人	職員数 (4/1現在) 一般職 234人 消防職 63人	職員数 (4/1現在) 一般職 235人 消防職 63人
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		定員管理適正化計画に基づき、採用活動を実施。 消防職は採用活動後の退職により計画定員を下回った。		定員管理適正化計画に基づき、採用活動を実施。 消防職は消防本部の体制強化のため、計画定員を超える採用を行った。 行政課題の複雑化に伴う業務量の増加や職員のワークライフバランスの確保等を考慮した定員管理計画の見直しが課題。	定員管理適正化計画に基づき、採用活動を実施。退職者数相当の補充を行った。 行政課題の複雑化に伴う業務量の増加や職員のワークライフバランスの確保等を考慮した定員管理計画の見直しが課題。
			令和5年度	令和6年度	多様化する行政ニーズに対応するため、退職者相当数の補充に加え、現行の定員管理適正化計画を上回る採用活動を実施した。 行政課題の複雑化に伴う業務量の増加や職員のワークライフバランスの確保等を考慮した定員管理計画の見直しが課題。
				令和6年度	●多様化する行政ニーズに対応するため、退職者相当数の補充に加え、現行の定員管理適正化計画を上回る採用活動を実施した。 ●行政課題の複雑化に伴う業務量の増加や職員のワークライフバランスの確保等を考慮した定員管理計画の見直しが継続課題。加えて、早期退職者の増加により、採用活動の計画的実施や年齢構成バランスの維持が困難な状況にあり、定員管理計画上の新たな課題となっている。

I-1)-(2)	機構・組織改革の実施				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例、にかほ市事務分掌規則				
取組目標とその背景	限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、危機管理体制の強化を図るため、組織・機構の見直しを行います。				
取組内容	<p>①事務能率や行政サービスの向上を図り、行政コストを抑制するため、組織を最適化します。</p> <p>②多様化・高度化する行政課題に対応するため、業務量の均衡を図りながら、機構と事務分掌等を見直します。</p> <p>③円滑な情報共有と速やかな意思決定が可能な機構を整備し、危機管理体制の強化と機能の充実を図ります。</p>				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
組織・機構改革の実施	検証・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
組織・機構改革の実施	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	限られた人材の中で、事務能率や行政サービスの向上を図るため、引き続き各部署と情報交換をし、最適化を進める。 組織改革により、教育委員会からスポーツ振興課・B&G海洋センターを商工観光部へ移管。			
	令和3年度	多様化する行政課題に対するために、業務量の均衡を図るため、事務文掌の見直しを今後も引き続き進め、最適化を推し進める。 組織改革により農林水産建設部を農林水産部、建設部に分割。			
	令和4年度	新たな施策及び行政課題に対応するため、業務量の均衡を考慮しながら事務分掌の見直しを図った。			
	令和5年度	新たな施策及び行政課題に対応するため、長寿支援課に介護保険班を新設したほか、脱炭素やDX等の推進のため、事務分掌の見直しを実施した。			
	令和6年度	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、新型コロナウイルス対策室及び新型コロナウイルスワクチン接種推進室を廃止したほか、象潟保健センターの保健連携班をスマイルへ集約した。 また、こども家庭センターを設置し、妊娠期から出産、子育ての各段階におけるあらゆる相談にワンストップで対応できる体制を構築した。			

I-1)-(3)	給与の適正化と人事評価制度の構築				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例、にかほ市職員の給与に関する規則、人事評価実施要綱				
取組目標とその背景	職員の給与は、国の動向を踏まえつつも、本市の実状に見合った給与体系として秋田県職員の給与に準じることを基本としています。給与水準は、平成31年の総務省公表のラスパイレス指数が93.8で、県内13市中12位、全国の類似団体の中でも183団体中141位という現状です。今後は、市民の理解を得られる適正な給与水準により、総人件費を抑制し健全な財政運営を確保すると共に、公正かつ公平な人事評価システムを確立し、評価結果を給与等へ反映することで、職員の勤労意欲を高めていく必要があります。				
取組内容	①国・県の動向や民間給与の水準を考慮しながら、職員の勤労意欲の向上に繋がる給与体系となるよう適正化を図ります。 ②業務内容、業務量、困難度等が異なる中、各職員の能力と業績を適正に評価するため、評価研修を実施しながら、公平性・客観性・透明性の高い人事評価制度を確立します。 ③人事評価結果を勤勉手当に反映させるしくみを確立し、幹部職員からの導入を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給与・手当の適正化	検証・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価結果の活用	幹部職員の勤勉手当への反映	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給与・手当の適正化	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	△：計画以下	△：計画以下	△：計画以下
人事評価結果の活用	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	△：計画以下	△：計画以下	△：計画以下
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	給与・手当の適正化は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定等を実施。ラスパイレス指数は改善傾向にある。 人事評価結果の活用については、人材育成への活用の主眼を置いている。評価者研修の実施等により、評価目線の統一化に努めているが、評価結果にバラつきが見られるため、勤勉手当への反映は見送っている。			
	令和3年度	給与・手当の適正化は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定等を実施。ラスパイレス指数は改善傾向にある。 人事評価結果の活用については、人材育成への活用の主眼を置いている。評価者研修の実施等により、評価目線の統一化に努めているが、評価結果にバラつきが見られるため、勤勉手当への反映は見送っている。 評価目線の統一と評価結果活用に係る運用方法の検討が課題。			
	令和4年度	給与の適正化は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定等を実施。ラスパイレス指数は改善傾向にあるが類似団体平均や全国平均を下回っている。 人事評価結果の活用については、評価結果にバラつきが見られるため、勤勉手当への反映は見送っている。 給与の適正化は、ラスパイレス指数の低率要因となっている階層の分析、改善が課題。人事評価は、評価方法の見直しと評価結果活用に係る運用方法の検討が課題。			
	令和5年度	給与の適正化は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定等を実施。ラスパイレス指数は改善傾向にあるが類似団体平均や全国平均を下回っている。 人事評価結果の活用については、評価結果にバラつきが見られるため、勤勉手当への反映は見送っている。 給与の適正化は、ラスパイレス指数の低率要因となっている階層の分析、改善が課題。人事評価は、評価方法の見直しと評価結果活用に係る運用方法の検討が課題。			
	令和6年度	●給与の適正化は、県人事委員会勧告を踏まえた給与改定等を実施。ラスパイレス指数は改善傾向にあるが類似団体平均や全国平均を下回っている。 ●人事評価結果の活用は、評価結果のバラつきが解消されないため、勤勉手当への反映は見送っている。 ●給与の適正化は、ラスパイレス指数の低率要因となっている階層の分析、改善が継続課題。 ●人事評価は、評価方法の見直しと評価結果活用に係る運用方法の検討が継続課題。			

I-1)-(4)	人材育成の推進				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市人材育成ビジョン、にかほ市職員研修実施計画、にかほ市職員研修規程				
取組目標とその背景	市民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、ニーズや課題も高度化・複雑化すると共に、進化する技術やシステム、目まぐるしく変わる制度・法律など、職員は新技術や新制度への対応も求められています。特に若手職員については、その新たな発想を生かしながら、公務の自覚や高い倫理観、知識や技術を継承し、組織全体で人材を育成する必要があります。そのため、にかほ市人材育成ビジョンに基づく職員研修計画を策定し、具体的な取組を推進します。				
取組内容	①ジョブローテーションとOJTを推進し、人事管理面で若手職員のキャリア形成と機運の向上を支援します。 ②業務と人事評価、職員研修を関連付けた人材育成マネジメントサイクルを循環させます。 ③コンプライアンス（法令順守）研修を実施し、職員の法令順守徹底に努めます。 ④国県、民間との人事交流や研修の機会を確保し、多角的な視野を持った人材を育成します。 ⑤自学を奨励し、自主的な資格取得やグループ研究等を支援します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事評価結果の分析と研修計画への活用	分析・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本研修（職位ごと）の受講率	100%	100%	100%	100%	100%

取組スケジュールに対する進捗状況 / 取組指標に対する実績値

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事評価結果の分析と研修計画への活用	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本研修（職位ごと）の受講率	基本研修の受講率 100%	基本研修の受講率 100%	基本研修受講率 100%	基本研修受講率 100%	基本研修受講率 100%
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	ブラザーシスター制度の創設。 人事評価を活用した人材育成、自己啓発を推進するための自己啓発研修助成を実施。研修関係では、基本研修の他、人材育成パッケージプログラムやハラスメント防止研修等を実施。			
	令和3年度	自己啓発支援として大学等修学費用助成制度を創設。 人事評価を活用した人材育成、ブラザーシスター制度及び自己啓発を推進するための自己啓発研修助成を実施。 研修関係では、基本研修の他、人材育成パッケージプログラムやメンタルヘルス研修（所管：消防本部）等を実施。 求める人材像を更に具体化し、当該目標達成に向けた研修計画の策定とマネジメント力の強化が課題。			
	令和4年度	人事評価を活用した人材育成、ブラザーシスター制度、自己啓発を推進するための自己啓発研修助成及び大学等修学費用助成を実施。 研修関係では、基本研修の他、人材育成パッケージプログラム等を実施。 職員ニーズを反映した研修計画の策定、研修に参加しやすい職場等の環境整備及び自学の更なる推進が課題。			
	令和5年度	人事評価を活用した人材育成、ブラザーシスター制度、自己啓発を推進するための自己啓発研修助成及び大学等修学費用助成を実施。 研修関係では、基本研修の他、職員アンケートにより抽出された課題をテーマとした研修を実施。 アンケート結果で把握した課題解決に向けた研修計画の策定、研修に参加しやすい職場等の環境整備及び自学の更なる推進が課題。			
	令和6年度	●人事評価を活用した人材育成、ブラザーシスター制度、自己啓発を推進するための自己啓発研修助成及び大学等修学費用助成を実施。 ●研修関係では、基本研修の他、職員アンケートにより抽出された課題をテーマとした研修を実施。 ●アンケート結果で把握した課題解決に向けた研修計画、業務と人事評価、職員研修を関連付けた人材育成マネジメントサイクルの循環、自学の更なる推進などが主な課題。			

I-1)-(5)	窓口業務の適正化				
担当課	総務課、市民課、税務課				
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例、にかほ市事務分掌規則				
取組目標とその背景	象潟・金浦・仁賀保の各庁舎で一定のサービスを維持するため、市民サービスセンター（サービス班）を配置していますが、市民の満足度や、各業務の所管課との連携状況などを検証し、窓口業務の最適化を図る必要があります。				
取組内容	① 窓口のワンストップ化などを引き続き推進し、市民の満足度の向上を図ります。 ② 組織や機構改革等と併せて、サービスセンター（班）の取扱事務を検証します。 ③ 窓口対応等へのA Iの導入等を検証します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
窓口業務の適正化	検証と改善	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

【総務課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
窓口業務の適正化	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	×：進捗なし	×：進捗なし	×：進捗なし
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	サービスセンターの取扱事務の検証を行った。併せて、ICTを活用した窓口業務の推進を検討。			
	令和3年度	マイナンバーカードを利用した窓口業務の効率化に向けた検討。			
	令和4年度	マイナンバーカードの利活用や窓口DXに向けて引き続き、調査研究中。			
	令和5年度	マイナンバーカードの利活用や窓口DXに向けて引き続き、調査研究中。			
	令和6年度	マイナンバーカードの利活用や窓口DXに向けて引き続き、調査研究中。また、手法だけでなく、業務とその流れを調査・整理する必要がある。			

【市民課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
窓口業務の適正化	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	△：計画以下	×：進捗なし
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	職員数が年々減少し、会計年度や再任用職員に切り替わってきています。			
	令和3年度	更なるワンストップ化を図るため、お悔やみガイドブックを作成PRしました。			
	令和4年度	職員数が年々減少し、会計年度や再任用職員に切り替わってきています。			
	令和5年度	①こども家庭センターがスマイルへ転移したことによりワンストップがはかられていない。そのほかの業務については行われている。 ③窓口対応等へのAIの導入等は進んでいない。導入検討が引き続き必要。			
	令和6年度	①こども家庭センターの移転によりワンストップ化がはかられていない ③マイナンバーカードを利用して行う分野が増えている。窓口業務ではマイナンバーカードの利活用対応が不十分である。マイナンバーカードを利用しているの対応ができるよう早急にDX化の検討が必要。			

【税務課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
窓口業務の適正化	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	◎：計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	マイナンバーカードの事務が加わり業務量、来客者が増加しており会計年度任用職員などで人員を補う必要がある。			
	令和3年度	来客者の増加に伴い受け付け順が分かるよう窓口順番受付システムを導入しサービス向上を図る。			
	令和4年度	マイナンバーカードの交付事務・休日受け取り・支援給付金等受付事務の業務量が増えたため、課内で兼任事務をすることによりサポート対応することができた。			
	令和5年度	マイナンバーカードの交付事務や支援給付金等受付事務を他課と連携し、窓口業務と兼務しながら対応することができた。戸籍手続きのデジタル化（副本記録情報）についての始動に向けた準備を行った。			
	令和6年度	マイナンバーカードの更新時期、保険証利用の登録促進広報等により来庁者が増加しているが、専門職員と協力し対応を行った。新しく戸籍の広域交付が始まり、他市本籍者の交付申請が増加、確認作業に時間を要する場合も多かったが速やかな窓口対応を行った。			

I-1)-(6)	事務の見直しによる事務能率の向上										
担当課	総務課										
取組目標とその背景	<p>職員が業務に追われる中で、政策・施策の熟考や研修等の取組、そして働き方改革を実現するためには、事務能率の向上が必要です。</p> <p>令和元年度に業務の見直し（廃止・簡素化）に関する調査を実施しており、令和2年度以降は調査結果に基づき、より効率的で精度の高い事務執行に取り組むことで、サービスの維持・向上に繋がります。</p> <p>※表：令和元年度実施 業務の見直し（廃止・簡素化）調査結果</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>実施</td> <td>調査研究</td> <td>保留</td> </tr> <tr> <td>21件</td> <td>32件</td> <td>29件</td> </tr> </table>					実施	調査研究	保留	21件	32件	29件
実施	調査研究	保留									
21件	32件	29件									
取組内容	<p>①既存業務の無駄を継続的に点検し、廃止を進めます。</p> <p>②定例的な業務に係る事務マニュアルを作成します。</p> <p>③進捗状況を把握しやすいよう、職員が抱える業務毎の年間工程表を作成します。</p> <p>④業務見直し調査に係る保留事項を再検討します。</p> <p>⑤民間委託可能な事務事業について検討します。</p>										
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
業務の見直し（廃止・簡素化）	既存業務の点検、保留事項の再検討など	⇒	⇒	⇒	⇒						

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務の見直し（廃止・簡素化）	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	×：進捗なし	×：進捗なし	×：進捗なし
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	業務マニュアルや年間工程表の作成を推進。業務工程の見える化を実施。			
	令和3年度	財政状況を鑑み、引き続きスクラップが可能な業務について、随時洗い出しを行い、各対応を検討する。			
	令和4年度	各課において、業務の見直しを実施し、事務効率の向上に努める。			
	令和5年度	引き続き、各課において業務を点検し、事務の効率化のため簡素化を検討する。			
	令和6年度	引き続き、各課において業務を点検し、事務の効率化のため簡素化を検討する。			

I-2)-(1)	働く環境の見直しと整備				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則				
取組目標とその背景	第3次大綱では、時間外勤務時間数の「平成23年度比5%削減」を目標に、人員配置や事務分掌の適正化、「ノー残業デー」の実施などに取り組みましたが、目標の実現は困難な状況にあります。令和元年度に、時間外勤務時間数を原則月45時間を上限とする規則改正を行っており、時間外勤務の常態化の解消に向けた取組を進めます。				
取組内容	①引き続き「ノー残業デー」の徹底を図ります。 ②業務の見直し（廃止・簡素化）とICTの活用等を進め、事務の効率化を図ります。 ③管理職が課員の業務状況を把握し、適切な分担により平準化を図ります。 ④人員配置や事務分掌、繁忙期の部局への支援など、組織的な対応を検討します。				
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外勤務時間数	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減
財政効果額	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円

取組指標に対する実績値

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外勤務時間数	前年度27.7%減	前年度38.9%増	対前年度比3.7%増	対前年度比6.7%減	対前年度比3.1%減
財政効果額	2,200万円増	3,100万円減	67万円減	615万円増	187万円減
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	「ノー残業デー」の励行継続。RPAの継続運用等。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による各種イベント等の開催の中止等に伴い時間外勤務が大幅に減少した。			
	令和3年度	「ノー残業デー」の励行継続。RPAの継続運用等。 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務の開始に伴い、当該業務に係る時間外勤務が大幅に増加した。			
	令和4年度	「ノー残業デー」の励行継続。RPAの継続運用等。 新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る時間外勤務は減少したものの、行政課題の複雑化に伴う業務量の増加等により微増となった。 業務改善・DX等による生産性の向上及び定員管理計画の見直しを含め、人員配置の適正化による業務平準化が課題。			
	令和5年度	「ノー残業デー」の励行継続。 新型コロナウイルスワクチン接種（集団接種）業務の終了等により減となった。 業務改善・DX等による生産性の向上及び定員管理計画の見直しを含め、人員配置の適正化による業務平準化が課題。			
	令和6年度	●「ノー残業デー」の励行継続。 ●休業による欠員補充等の組織的な平準化の対応等により、時間外勤務時間数は減少したものの、給与改定の影響などから財政削減効果も減少した。 ●業務改善・DX等による生産性の向上及び定員管理計画の見直しを含め、人員配置の適正化による業務平準化が継続課題。			

I-2)-(2)	ハラスメント対策の充実				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市職員のハラスメント防止要綱				
取組目標とその背景	職場内で起こりうるハラスメントとして代表的なセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの他、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント ^{*1} ^{*2} やLGBT ^{*3} に対する配慮のない言動など、ハラスメントの種類は多岐にわたります。職員一人ひとりが多様化するハラスメントに関する正確な知識を持ち、職場内でのハラスメント事案発生防止に努めます。				
取組内容	①多様化するハラスメントの防止に対応できるよう、要綱の改正を検討します。 ②職員の知識習得と意識向上を目的として、各種研修を実施します。 ③ハラスメント事案の発生を想定し、相談体制を強化します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ハラスメント対策の充実	要綱の改正、研修の実施、相談体制の強化など	⇒	⇒	⇒	⇒
【用語解説】 1. マタニティ・ハラスメント…妊娠・出産した女性に対する嫌がらせ行為のこと。 2. パタニティ・ハラスメント…育児のために休暇や時短勤務を希望する男性に対する嫌がらせ行為のこと。 3. LGBT…同性愛のLesbian(レズビアン)とGay(ゲイ)、両性愛のBisexual(バイセクシュアル)、出生時に法的/社会的に定められた自らの性別に違和感を持つTransgender(トランスジェンダー)の総称。 LGBTを含めた性的マイノリティ(性的少数者)全体を指す用語としても使われる。					

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ハラスメント対策の充実	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	△：計画以下	△：計画以下	△：計画以下
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	ハラスメント苦情相談員設置済。 ハラスメント防止研修を実施。			
	令和3年度	ハラスメント苦情相談員設置済。 メンタルヘルス（アンガーマネジメント）研修（所管：消防本部）防止研修を実施。 多様化するハラスメントの防止に対応できるよう要綱の見直し、研修の充実及びハラスメント事案の発生を想定した相談体制の強化が課題。			
	令和4年度	ハラスメント苦情相談員設置済。 メンタルヘルス（アンガーマネジメント等）研修（消防本部主催）を実施。 多様化するハラスメントに対応できるよう適宜要綱等を見直すほか、継続した研修プログラムの作成など研修強化が課題。			
	令和5年度	ハラスメント苦情相談員設置済。 メンタルヘルス（アンガーマネジメント等）研修（消防本部主催）を実施。 カスタマーハラスメント防止・対応指針を策定。 多様化するハラスメントに対応できるよう適宜要綱等を見直すほか、継続した研修プログラムの作成など研修強化が課題。			
	令和6年度	●ハラスメント苦情相談員設置済。 ●メンタルヘルス（アンガーマネジメント等）研修（消防本部主催）を実施。 ●カスタマーハラスメント防止・対応指針策定済。 ●多様化するハラスメントに対応できるよう適宜要綱等を見直すほか、研修の充実や相談体制の強化が継続課題。			

I-2)-(3)	職員の心身の健康維持・増進の支援				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市職員衛生管理規程、にかほ市ストレスチェック制度実施規程				
取組目標とその背景	業務の高度化・複雑化と共に、事務ミス等に対して厳しい目が向けられる中で、職員が心身ともに健康な状態で職務を遂行できるよう、あるいは心身に不調をきたしている職員への適切な支援ができるよう、職員の健康管理体制を強化します。				
取組内容	①定期健診、人間ドック、ストレスチェックなど、多様な機会を確保し受診を促進します。 ②各種講座等、自己管理に係る情報を提供します。 ③上司や同僚に相談しやすい職場の環境づくりに努めます。 ④心身の不調を感じている職員に対する、専門的見地からの相談体制を強化します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員の健康管理体制の強化	受診機会の確保、情報提供、相談体制の強化など	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
職員の健康管理体制の強化	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	健康診断、人間ドック、ストレスチェックなどを実施。共済組合主催の健康講座及びメンタルヘルス相談窓口等を周知。メンタルヘルス相談対応窓口を各保健センターに設置。			
	令和3年度	健康診断、人間ドック、ストレスチェックなどを実施。共済組合主催の健康講座及びメンタルヘルス相談窓口等を周知。メンタルヘルス相談対応窓口を各保健センターに設置。メンタルヘルス不調時等に相談しやすい環境の整備や専門的見地からの相談体制の強化が課題。			
	令和4年度	健康診断、人間ドック、ストレスチェックなどを実施。共済組合主催の健康講座及びメンタルヘルス相談窓口等を周知。メンタルヘルス相談対応窓口を各保健センターに設置。メンタルヘルス不調時等に相談しやすい環境の整備や専門的見地からの相談体制の強化、対応マニュアルの整備等が課題。			
	令和5年度	健康診断、人間ドック、ストレスチェックなどを実施。共済組合主催の健康講座及びメンタルヘルス相談窓口等を周知。メンタルヘルス相談対応窓口を各保健センターに設置。メンタルヘルス不調時等に相談しやすい環境の整備や専門的見地からの相談体制の強化、対応マニュアルの整備等が課題。			
	令和6年度	●健康診断、人間ドック、ストレスチェックなどを実施。 ●共済組合主催の健康講座及びメンタルヘルス相談窓口等を周知。 ●メンタルヘルス相談対応窓口を各保健センターに設置。 ●メンタルヘルス不調時等に相談しやすい環境の整備や専門的見地からの相談体制の強化、対応マニュアルの整備等が継続課題。			

I-3)-(1)	行政評価の再構築と活用				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市行政評価（事務事業評価）実施要綱、にかほ市外部行政評価委員会実施要綱				
取組目標とその背景	平成30年以降、評価対象事業を政策的事業や実施計画に関わる事業に絞るとともに業務棚卸を廃止するなど、少ない事務量で効率的に行政評価を実施できるよう進めてきました。今後もPDCAサイクルを確実に回しつつ、職員の負担とならないような行政評価制度の検討と構築を進めます。				
取組内容	①評価対象事務事業の選定方法を確立させます。 ②外部行政評価委員会にかけの事業の選定数、選定基準等について再検討します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	令和元年度の手法の検証・改善策検討	以降、前年度の実施方法の改善をしながら評価の流れを確立	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施方法の検証・改善	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	限られた人材の中で、事務能率や行政サービスの向上を図るため、引き続き各部署と情報交換をし、最適化を進める。			
	令和3年度	多様化する行政課題に対するために、業務量の均衡を図るため、事務文掌の見直しを今後も引き続き進め、最適化を推し進める。			
	令和4年度	コロナ明けで、短縮せず、9事業を評価した。評価の仕方については、今後課題とする。			
	令和5年度	担当課と事前に綿密に打合せを行い、より分かりやすい資料の提供に努め、8事業を評価した。			
	令和6年度	昨年度に引き続き、8事業を評価した。評価対象事業の選定方法について検討の余地あり。			

I-4)-(1)	ICT利活用の促進				
担当課	総務課、総合政策課				
取組目標とその背景	ICTの利活用については、技術の進歩や国の政策が常に変化しているため、最新の技術や国の施策の情報を収集すると共に、業務への活用を推進します。 また、秋田県では、秋田デジタルイノベーションコンソーシアムが立ち上げられていますが、こうした産学官の連携や地域課題の解決のため、本市でも積極的にICTの利活用を働きかける体制づくりを図ります。				
取組内容	①RPAの導入を進めます。 ②マイナンバーカードの取得を推進します。 ③オープンデータの推進を図ります。（民間からのニーズの高い行政保有データのオープン化） ④電子申請を推進します。 ⑤AI、RPA導入に伴い研修等を実施し、職員の知識と運用技術の向上を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

【総務課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	△：計画以下	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	マイナンバーカード取得促進のためマイナポイント支援窓口を設置			
	令和3年度	マイナンバーカード取得促進のためマイナポイント支援窓口を設置したほか、マイナンバーカード取得にかかる出張申請を実施			
	令和4年度	引き続きマイナンバーカード取得促進のためマイナポイント支援窓口を設置したほか、マイナンバーカード取得にかかる出張申請を実施			
	令和5年度	マイナンバーカード普及促進にあたり、マイナポイント設定支援および出張申請を実施した。また、情報管理システムとして、コンビニ交付システムの導入や職員によるkintoneの活用、また産学官連携でのeスポーツなどにより今後もICT利活用を促進していく。			
	令和6年度	マイナンバーカードの出張申請を実施し、来庁が困難な住民への取得支援を強化した。住民向けのキャッシュレス決済を導入し、利便性の向上を図った。また、業務改善アプリ（kintone）を活用し、職員の業務負担の軽減を図った。			

【総合政策課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	○：概ね計画通り	△：計画以下	△：計画以下	×：進捗なし	×：進捗なし
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	RPAシステムの導入			
	令和3年度	総務課（人事給与システム異動情報登録）、税務課（土地所有権移転情報登録）において運用。			
	令和4年度	総務課（人事給与システム異動情報登録）、税務課（土地所有権移転情報登録）において運用			
	令和5年度	※費用及び事務効率化の検証により休止			
	令和6年度	※費用及び事務効率化の検証により休止			

II-1)-(1)	市税・使用料等の徴収強化					
担当課	税務課、建設課、上下水道課 ほか債権管理課					
関連する条例・計画等	にかほ市税条例ほか					
取組目標とその背景	平成27年度から令和元年度までの市税及び国保税並びにその他使用料等の滞納調定額については、表のとおりです。今後も収納対策会議等で各課が連携しながら、滞納額の更なる減少に向けて取り組みます。					
	【表： 第3次大綱における市税及び主な使用料等の滞納調定額の状況】 (単位：円)					
	年度	H27	H28	H29	H30	R1 (10月末現在)
	市税	166,926,384	170,588,020	167,363,058	139,683,730	127,776,682
	国民健康保険税	153,807,406	148,591,812	138,067,595	122,850,940	103,601,581
	後期高齢者医療保険料	1,208,034	1,426,658	1,864,158	1,296,411	879,100
	保育料	2,587,020	1,449,890	772,710	205,900	25,000
	公営住宅使用料等	15,064,230	14,381,380	13,739,180	13,179,730	12,403,564
	簡易水道使用料	1,593,542	1,418,907	0	0	0
	公共下水道使用料等	2,273,000	1,698,500	1,390,800	940,000	694,200
農業集落排水施設使用料	1,436,662	1,341,350	1,263,285	1,269,893	872,949	
ガス会計	948,335	768,862	513,056	504,267	562,851	
水道会計	4,330,263	4,981,488	6,209,178	6,805,661	6,826,205	
計	350,174,876	346,646,867	331,183,020	286,736,532	253,642,132	
※簡易水道使用料は平成29年度から上水道へ移行済み。 ※保育料は令和2年度より完全無償化。						
取組内容	①関係各課で連携を図りながら、滞納の防止と解消に努めます。 ②滞納者の呼び出しや訪問を行うほか、完納が見込めるが自主納付が進まない滞納者への滞納処分を引き続き実施します。 ③市税については、財産調査で換価できる財産を見つけることができない滞納者に対しては、捜索等を実施し、動産の公売又は滞納処分執行停止等の対応を図ります。 ④債権管理に関する条例の制定について、引き続き検討します。					
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
滞納額に対する収納率	15%超	15%超	15%超	15%超	15%超	
滞納額減少による財政効果額	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	

取組指標に対する実績値

【税務課】

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滞納額に対する収納率	27.24%	29.58%	31.44%	31.64%	27.65%
滞納額減少による財政効果額	3,162万円	4,092万円	4,247万円	899万円	1,989万円
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	滞納処分の確実な実施。コンビニ収納、スマホ決済サービス導入による納付の利便性を向上させ現年度課税分の収納率向上を図り滞納繰越額を減らす。			
	令和3年度	滞納処分の確実な実施。ページーによる国保税の口座振替受付サービスを導入し手続きの利便性を向上させ現年度課税分の収納率向上を図り滞納繰越額を減らす。			
	令和4年度	滞納処分の確実な実施。預貯金調査システム導入準備やページーによる口座振替受付サービスを全税目に拡大するなど、調査・手続きの利便性を向上させた。現年度課税分の収納率向上と滞納繰越額を減らす。			
	令和5年度	滞納処分の確実な実施。預貯金調査システムやページーによる口座振替受付サービスの拡大など、調査・差押・口座振替手続きの利便性を向上させた。現年度課税分の収納率向上と滞納繰越額を減らす。			
	令和6年度	滞納処分の確実な実施。預貯金調査システムやページーによる口座振替受付サービスの拡大など、調査・差押・口座振替手続きの利便性を向上させた。現年度課税分の収納率向上と滞納繰越額を減らす。			

【建設課】

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滞納額に対する収納率	6.13%	7.06%	6.31%	7.95%	12.09%
滞納額減少による財政効果額	75万円	83万円	64万円	73万円	105万円
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	公営住宅は、低所得者向けの住宅であり、若者世帯や高齢世帯で低所得で住宅困窮等のため、各世帯状況にあった納付で取り組んでいる。通知や電話、訪問による個別相談で少しずつ確実に滞納額を減額している。			
	令和3年度	令和2年度と取り組み等について変更なし			
	令和4年度	公営住宅は、住宅に困窮している低額所得者向けの住宅であり、滞納は各世帯状況にあった納付で取り組んでいる。通知や電話、訪問による個別相談を実施しながら、少しずつ確実に滞納額を減額している。			
	令和5年度	令和4年度と取り組み等について変更なし			
	令和6年度	公営住宅は、住宅に困窮している低額所得者向けの住宅であり、滞納は各世帯状況にあった納付で取り組んでいる。通知・電話・訪問・来庁による個別相談を実施しながら、少しずつ確実に滞納額を減額している。			

【上下水道課 業務班】

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滞納額に対する収納率	12.44%	43.07%	44.23%	54.69%	70.77%
滞納額減少による財政効果額	85万円	63万円	67万円	98万円	154万円
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	・督促状及び供給停止予告の送付・供給停止の実施			
	令和3年度	・督促状及び供給停止予告の送付・供給停止の実施 ・不納欠損により金額が大幅に減少した			
	令和4年度	督促状及び供給停止予告を送付し、反応がなければ供給停止を実施。停止するとすぐに納付する人が多いので、停止前に納付してもらえようようにしたい。			
	令和5年度	督促状及び供給停止予告通知を送付し、納付がなければ供給停止を実施。停止後はすぐに納付する人が多いため、停止実行前に再度通告するなど工夫したい。			
	令和6年度	督促状及び供給停止予告通知書を発行し、期日まで納付がなければ供給停止を実施する。供給停止後すぐに納付する人が多いため、供給停止前に納付してもらえよう対策したい。			

【上下水道課 下水道班】

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
滞納額に対する収納率	54.02%	51.01%	45.38%	49.11%	98.75%
滞納額減少による財政効果額	4.4万円	14万円	▲ 0.3万円	▲ 7.3万円	11万円
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	関係各課で連携し、徴収や滞納処分及び欠損処理を適切に行う。			
	令和3年度	関係各課で連携し。徴収や滞納処分及び欠損処理を適切に行う。			
	令和4年度	関係各課で連携し、徴収や滞納処分及び欠損処理を適切に行う。			
	令和5年度	関係各課と連携し、徴収や滞納処分及び欠損処理を適正に行う。			
	令和6年度	関係各課と連携し、徴収や滞納処分及び欠損処理を適正に行う。			

II-1)-(2)	利便性の高い納付方法の検討と実施				
担当課	税務課、上下水道課 ほか債権管理課				
関連する条例・計画等	にかほ市税条例、にかほ市水道事業会計規程 ほか				
取組目標とその背景	<p>【市税等】 市税等については、クレジット払いについて令和元年度に検討しましたが、費用対効果が見込めないため導入しないこととしました。今後は口座振替納付を推進するとともに、「いつでも・どこでも・かんたんに」利便性向上のため、令和2年度よりコンビニ・スマホ決済を開始します。</p> <p>【水道料金】 ガス水道料金についてはすでにコンビニ納付を開始しており、収納率の向上と、お客様の利便性の向上に寄与しているといえます。今後は上下水道のみの実施となりますが、コンビニ納付を継続していきます。また、キャッシュレス決済の導入についても検討します。</p>				
取組内容	<p>【市税等】 市税等のコンビニ収納・スマホ決済については、令和元年度中に契約締結およびシステム改修を行い、令和2年度より運用を開始します。</p> <p>【水道料金】 ①ガス事業譲渡に係る納付書の様式の変更と、システム改修、コンビニ収納機関との契約変更手続き等を進めます。 ②キャッシュレス決済導入の検討を進めます。</p>				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【市税等】 コンビニ・スマホ決済導入	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【水道料金】 納付書の仕様変更及び発行	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【水道料金】 キャッシュレス決済導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

税務課

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【市税等】 コンビニ・スマホ決済導入	◎：計画通り	◎：計画通り	○：概ね計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	コンビニ収納、スマホ決済サービス導入による納付の利便性の向上			
	令和3年度	コンビニ収納、スマホ決済サービスの利用件数が増加している。			
	令和4年度	コンビニ収納、スマホ決済サービスの利用件数が増加している。 納税者がインターネット等を利用して納税する電子納税の運用準備を行った。			
	令和5年度	コンビニ収納、スマホ決済サービスの利用件数が増加している。 納税者がインターネット等を利用して納税する電子納税（キャッシュレス納付）の開始により、納付手段の向上を図った。			
	令和6年度	コンビニ収納、スマホ決済サービスの利用件数が増加している。 納税者がインターネット等を利用して納税する電子納税（キャッシュレス納付）が令和5年度に開始され、納付手段が向上した。			

上下水道課

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【水道料金】 納付書の仕様変更及び発行	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り
【水道料金】 キャッシュレス決済導入	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	コンビニ納付利用率 68% 11,723円 43百万円 ・納付書様式を変更を実施した。 ・コンビニエンスストア等での納付は増加している。 ・キャッシュレス決済を検討中。 下水道使用料改定業務委託により、現状の収支の把握及び今後の見込額の算定を行った。			
	令和3年度	コンビニ納付利用率 68% 12,260円 43百万円 ・LGWAN接続移行とアンサーデータポートへの変更準備 ・キャッシュレス決済を検討中 使用料の改定協議を行い、処理区域の再編時期や固定資産等が確定していないため、改定は公営企業化後に検討する。			
	令和4年度	コンビニ利用率 71% 46百万円 前年度より利用率は上がっている。 クレジット払いやキャッシュレス決済の問い合わせがあるので、今後検討していく。			
	令和5年度	コンビニ利用率 75% 46,656千円 キャッシュレス決済に向けてシステム業者に相談し検討しているが、現在使用中のシステムでは難しい状況。今後も検討する。			
	令和6年度	コンビニ利用率 82% 58,650千円 コンビニ納付利用率は毎年増加しているがキャッシュレス決済の問合せもあるので検討したい。			

II-1)-(3)	ふるさと納税制度の取組強化																						
担当課	総合政策課																						
取組目標とその背景	<p>平成27年度から令和元年12月までの寄付件数と寄付額は下記のとおりです。ふるさと納税制度は当初よりも制度に参加する条件がより厳しくなっておりますが、より魅力ある返礼品を選択するなど、寄付をしてもらうための事業づくりに取り組みます。</p> <p>※表：第3次大綱期間中におけるふるさと納税の寄付件数と寄付額の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(12月現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納税件数</td> <td>2,513件</td> <td>1,893件</td> <td>1,311件</td> <td>2,202件</td> <td>11,970件</td> </tr> <tr> <td>寄付額</td> <td>50,290,615円</td> <td>37,501,022円</td> <td>23,805,594円</td> <td>38,188,000円</td> <td>306,927,000円</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(12月現在)	納税件数	2,513件	1,893件	1,311件	2,202件	11,970件	寄付額	50,290,615円	37,501,022円	23,805,594円	38,188,000円	306,927,000円
	H27	H28	H29	H30	R1(12月現在)																		
納税件数	2,513件	1,893件	1,311件	2,202件	11,970件																		
寄付額	50,290,615円	37,501,022円	23,805,594円	38,188,000円	306,927,000円																		
取組内容	<p>①納税いただいた方へ、本市ふるさと納税の問題点など今後の拡充に向けた調査をします。</p> <p>②リピーターの確保の面から、メールマガジンなどを発行し、本市の商品のPRを行います。</p> <p>③ふるさと納税の寄付者はふるさと納税ポータルサイトにより申し込みを行うことから、サイト内での本市返礼品の魅力が伝わるページ作りを行います。</p>																						
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
ふるさと納税寄付目標額	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円																		

取組指標に対する実績値

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ふるさと納税寄付額	寄付件数：32,565件 寄附金額：638,946,832円	寄付件数：51,737件 寄附金額：917,040,533円	寄付件数：44,073件 寄附金額：945,319,987円	寄付件数：27,924件 寄附金額：742,833,565円	寄付件数：19,445件 寄附金額：767,252,471円
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	目標以上の寄附額を受け入れている。返礼品数とポータルサイトの増加を図ったことが主な要因と考える。一方、事務量が増加しているため、改善が課題として考えられる。			
	令和3年度	目標以上の寄附額を受け入れている。前年に引き続き、返礼品数とポータルサイトの増加を図ったことが主な要因と考える。また、事務量の改善については班内でのオペレーション体制の整備により改善が見られる。一方、寄附の増加により、事業者の供給量不足などが新たな課題としてあげられる。			
	令和4年度	目標以上の寄附額を受け入れているものの、当初予算額の90%程度の実績となっている。事務量の増加や事業者の供給量不足については一定程度の改善が見られていると考える。今後は目標である10億円を達成するため、返礼品の開拓と開発が必要と考える。			
	令和5年度	対前年比で件数は1万6,149件の減、金額は2億248万6,422円の減と大幅な減となった。総務省の通達により10月以降の、制度改正の影響によるものと考えられる。			
	令和6年度	対前年比で寄附件数は8,479件の減だが、寄附金額は24,418,906円の増となっている。これは、米の「定期便」の寄附が増えてきており、最大12回の定期便であっても寄附件数は1件としてカウントするためである。			

Ⅱ-2)-(1)	未利用財産の処分																
担当課	財政課																
関連する条例・計画等	にかほ市財務規則																
取組目標とその背景	<p>未利用財産については広報やホームページで公売物件を公表し、積極的に売却に努めています。第3次大綱の計画期間では、誘致企業への建物売払などがあったため、ほぼ毎年売払収入の目標額の100万円を上回りました。</p> <p>今後も未利用財産に係る管理コストの削減を積極的に進めます。</p> <p>※表：第3次大綱期間中における未利用財産売払収入の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (R1.8月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財産売払収入</td> <td>36,603千円</td> <td>13,836千円</td> <td>95,312千円</td> <td>1,699千円</td> <td>497千円</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (R1.8月末)	財産売払収入	36,603千円	13,836千円	95,312千円	1,699千円	497千円
	H27	H28	H29	H30	R1 (R1.8月末)												
財産売払収入	36,603千円	13,836千円	95,312千円	1,699千円	497千円												
取組内容	<p>①遊休不動産や不用物品の売却を進めます。</p> <p>②維持管理コストの低減に向けて、遊休施設の貸付や管理委託等について検討します。</p>																
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度												
財産売払収入	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円												

取組指標に対する実績値

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財産売払収入	192,832円	174,542円	2,248,727円 (旧財産区有地含む)	23,687,010円 (土地定着物(立木)、旧財産区有地含む)	1,145,953円(土地定着物等含む)
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	一般競争入札による宅地公売を図ったが、入札参加申込者がおらず、公売に至らなかった。法定外公共物等については、土地が隣接する買受希望者へは、普通財産化を図り、積極的に売却した。			
	令和3年度	公売による入札参加申込者はおらず、公売に至らなかった。法定外公共物等については、土地が隣接する買受希望者へは、普通財産化を図り、積極的に売却した。未利用資産・不要となった資産の積極的な売却やその売却方法を検討する必要がある。			
	令和4年度	普通財産の公売や媒介制度に基づく売却をはじめ、市有地が隣接している買受希望者や旧町からの貸付相手への売却を積極的に進めている。			
	令和5年度	普通財産の媒介制度に基づく売却をはじめ、市有地が隣接している買受希望者や旧町からの貸付相手への売却を積極的に進めている。 媒介制度による売却などは境界が明確になっていることが前提であることから、媒介を進めるうえで、土地需要に応じて境界確定を進めていく必要がある。			
	令和6年度	普通財産の媒介制度に基づく売却をはじめ、市有地が隣接している買受希望者や旧町からの貸付相手への売却を積極的に進めている。 媒介制度による売却などは境界が明確になっていることが前提であることから、媒介を進めるうえで、土地需要に応じて境界確定を進めていく必要がある。			

Ⅱ-2)-(2)	施設維持管理費・内部管理費の検証による削減				
担当課	財政課				
関連する条例・計画等	にかほ市地球温暖化防止実行計画				
取組目標とその背景	庁舎や施設等の老朽化に伴い、維持管理費は増加傾向にあります。また、第3次にかほ市地球温暖化防止実行計画により、省エネルギーへの職員の意識は向上しましたが、CO2排出量は増加しております。それぞれ抑制・削減に向けては、機器の更新や運用を見直す必要があります。				
取組内容	<p>①庁舎や施設等の保守点検等に関する契約業務については、可能なものは安全性・確実性を確保しながら、契約の見直しを行います。</p> <p>②省エネルギー対策として、冷暖房の適正な温度設定や昼休み等の消灯、パソコンの運用改善などにより、電気・ガス料金やCO2の削減を目指します。</p> <p>③照明器具の使用頻度が高い事務室等は、順次省エネルギー効果の高いLED照明に切り替えます。</p> <p>④庁舎や施設等で使用する電力の調達先として、新電力の調査・研究を行い、競争入札の実施を検討します。</p>				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
庁舎・施設等の照明のLED化	年次計画による推進	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
庁舎・施設等の照明のLED化	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	にかほ市地球温暖化防止実行計画により、職員の省エネに対する意識付けが図られたことから、通常時における電気・ガス・水道の使用量は、抑制されている。また、各施設の照明のLED化など、省エネ効果が高い器具へ順次切り替えている。			
	令和3年度	通常時における電気・ガス・水道の使用量は、抑制されている。また、各施設の照明のLED化なども順次、計画的に進んでいる。時間外勤務に伴う庁舎・施設等の光熱水費のコストについては、ノー残業デイの取り組みや働き方改革等の面から、職員の意識改革が必要がある。			
	令和4年度	省エネに対する意識が図られ、通常時における電気・ガス・水道の使用量は抑制されている。また、各施設の照明のLED化なども順次、計画的に進んでいる。時間外勤務に伴う庁舎・施設等の光熱水費のコストについては、働き方改革等の面から、引き続き、職員の意識改革が必要がある。			
	令和5年度	省エネに対する意識が図られ、通常時における電気・ガス・水道の使用量は継続的に抑制されている。時間外勤務に伴う庁舎・施設等の光熱水費のコストについては、働き方改革等の面から、引き続き、職員の意識改革が必要がある。			
	令和6年度	省エネに対する意識が図られ、通常時における電気・ガス・水道の使用量は継続的に抑制されている。時間外勤務に伴う庁舎・施設等の光熱水費のコストについては、働き方改革等の面から、引き続き、職員の意識改革が必要がある。			

Ⅱ-2)-(3)	ペーパーレス化の推進				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市地球温暖化防止実行計画				
取組目標とその背景	内部事務の効率化とコスト削減を図るため、ペーパーレス化を進めます。				
取組内容	<p>①庁内会議資料等の簡素化に努め、無駄を無くします。</p> <p>②庶務管理システムの導入により、職員の出退勤管理、時間外勤務命令、休暇取得申請、給与支給通知などの電子化を進めます。</p> <p>③庁内グループウェア等の機能を活用し、登録不要な簡易文書等は画面閲覧を徹底します。</p> <p>④市議会と連携し、タブレット端末の導入による議案等の電子化を進め、順次、庁内会議等への活用も検討します。</p> <p>⑤ペーパーレスに対応可能な事務事例を調査し、導入を検討します。</p>				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
庶務管理システム導入	導入・運用	運用	運用	運用	運用
タブレット端末導入	調査・研究	導入・運用	運用	運用	運用

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
庶務管理システム導入	◎：計画通り	導入済	—	—	—
タブレット端末導入	◎：計画通り	○：概ね計画通り	導入済	—	—
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	庶務管理システムの導入済。 出勤管理や給与支払等に係るペーパーレス化を実施。			
	令和3年度	市議会タブレットの導入済。 また、庁内管理職会議においても積極的にタブレットを活用し、会議資料のペーパーレス化を実施。 今後は、庁内事務におけるペーパーレス化が課題。引き続き対応可能なペーパーレス化の事務調査を行う。			
	令和4年度	コロナ対策等により新規事業等の案内郵送が必要となり、印刷物は増加。コピー用紙代金は年々値上がりしているため引き続きペーパーレスに努める。			
	令和5年度	新型コロナウイルスワクチン接種（集団接種）業務の終了等により印刷数が減となったと考えられる。 引き続き庁内事務のペーパーレス化に努める。			
	令和6年度	会議資料のデータ配布、アンケートのシステム利用等によりペーパーレス化を実施。 引き続き対応可能なペーパーレス化の検討を行う。			

Ⅱ-3)-(1)	個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画				
取組目標とその背景	公共施設等総合管理計画は、予定どおり平成28年度中に策定を終えています。 計画期間は平成29年（2017年）から令和8年（2026年）の10年間ですが、今後は個別施設計画の策定を進めながら、総合管理計画のさらなる充実を図ることとされており、令和3年度末までの改訂が求められています。				
取組内容	①個別施設計画を策定します。 ②公共施設等総合管理計画のさらなる充実（内容の精査、記載事項の充実）を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個別施設計画策定	策定			更新	
公共施設等総合管理計画の充実（改訂）		充実（改訂）		更新	

取組指標に対する実績値

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個別施設計画策定	△：計画以下	△：計画以下	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
公共施設等総合管理計画の充実（改訂）	△：計画以下	△：計画以下	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	外部委託により個別施設計画（素案）を作成。公表に向け内容を精査する。			
	令和3年度	外部委託により総合管理計画（改訂版）（素案）を作成。公表に向け内容を精査する。			
	令和4年度	個別施設及び総合管理計画（改訂版）を公表。今後も施設状態、社会情勢の変化等により随時見直しを図る。			
	令和5年度	総合管理計画及び個別施設を更新。今後も社会情勢の変化等により随時見直しを図る。			
	令和6年度	公共施設マネジメントを推進するために必要な改訂を行うなど、今後も社会情勢の変化等により随時見直しを行う。			

Ⅱ-3)-(2)	公共施設の民間活用の検討				
担当課	公共施設所管課				
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画				
取組目標とその背景	各公共施設については平成28年度策定の公共施設等総合管理計画で今後の維持管理方針が示されており、より効率的な施設管理と経費の削減を図るため、指定管理者制度やPPP ^{※1} /PFI ^{※2} の活用を検討することが求められています。行財政改革大綱においても指定管理者制度活用の検討が続いていますが、導入には至っていません。各施設の状況を踏まえ、今後も引き続き関連情報の収集と調査検討を進めます。				
取組内容	①今後の運営形態の調査検討を行います。 ②指定管理者制度等を導入した場合の経済的効果の調査検討を行います。 ③制度に関する事項や他団体の動向の情報収集を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～③の 検討と実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
【用語解説】 1. PPP…Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)。行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的活用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方。 2. PFI…Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。					

取組事項	Ⅱ-3) - (2)	公共施設の民間活用の検討
------	------------	--------------

令和2年度			
施設名	担当課	進捗状況	取組の経過・実績・課題等
1 仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	長寿支援課	×：進捗なし	R2年度に午ノ浜温泉の大規模改修をしており、今後の利用状況等をみながら運営形態を検討していく。
2 介護予防拠点施設「元氣百歳館」		×：進捗なし	元氣百歳館は、社協金浦支所が事務所として利用しており施設管理を委託している。市民は社協の施設と認識している方も多く、施設の活用状況からも社協への譲渡が望ましいと考えるが、譲渡等の検討は実施していない。
3 各地区農業集落排水施設	上下水道課	×：進捗なし	処理場及び処理区域の再編・集約後に、指定管理者制度の活用を検討する。
4 象潟斎場	生活環境課	×：進捗なし	効率的な施設管理と経費の縮減を図るために指定管理者制度の検討をしましたが、施設維持管理及び事業運営費のコストが掛かり増しになっており、事業経費縮減効果が見込まれないため。
5 仁賀保斎場「青松苑」		×：進捗なし	効率的な施設管理と経費の縮減を図るために指定管理者制度の検討をしましたが、施設維持管理及び事業運営費のコストが掛かり増しになっており、事業経費縮減効果が見込まれないため。
6 鶴泉荘	観光課	×：進捗なし	PPP/PFIの活用を調査検討中
7 稲倉山荘		×：進捗なし	指定管理者制度の活用を調査検討中
8 観光拠点センターにかほっと		×：進捗なし	指定管理者制度の活用を調査検討中
9 フェライト子ども科学館	フェライト子ども科学館	×：進捗なし	特になし
10 白瀬南極探検隊記念館	白瀬南極探検隊記念館	×：進捗なし	指定管理者制度等の導入について検討しているが、現在のところ指定管理者として条件に該当する民間団体等がない。今後も情報収集を継続する。
11 にかほ市立図書館「こびあ」	図書館こびあ	△：計画以下	当施設はJR金浦駅と一体となった複合施設でありその特異な関係性から指定管理者制度の導入は難しいと思われるが、引き続き、県内外の類似施設の指定管理者制度への動向の情報を収集し慎重に検討していく。
12 仁賀保勤労青少年ホーム	仁賀保勤労青少年ホーム	×：進捗なし	当施設は音楽ホール、トレーニング室のほか市立図書館分館、運営を斎藤宇一郎記念会に委託している斎藤宇一郎記念館（1階展示室部分）などが入った複合施設となっている。ホーム設置当初からの記念会と行政の関係性などから市直営で行うべき施設であり、指定管理制度導入はなじまない施設である。
13 旧佐々木家住宅	文化財保護課	○：概ね計画通り	文化財の公開活用を目的に食堂として建物を利用している。管理と食堂の運営は民間に業務委託しているが、管理費用の大部分を市が負担しており、今後の管理活用の在り方については課題となっている。
14 象潟郷土資料館		×：進捗なし	学習・教育の場として広く活用されること、また、資料の収集、整理、保管など、行政が主体的に管理を行うべきであり、運営形態の調査検討は行っていない。
15 象潟B&G海洋センター	象潟B&G海洋センター	○：概ね計画通り	他市町村施設指定管理の情報を収集。
16 象潟体育館	スポーツ振興課	×：進捗なし	現在NPO団体へ管理業務を委託している為、指定管理者制度等の導入については検討を行っていない。

取組事項	Ⅱ-3) - (2)	公共施設の民間活用の検討
------	------------	--------------

令和3年度			
施設名	担当課	進捗状況	取組の経過・実績・課題等
1 仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	長寿支援課	×：進捗なし	午ノ浜温泉はシルバー人材センターが事務所として利用しており、今後、指定管理者制度を導入した場合の経済効果の調査検討を行っている。
2 介護予防拠点施設「元氣百歳館」		×：進捗なし	元氣百歳館は、社協金浦支所が事務所として利用しており施設管理を委託している。市民は社協の施設と認識している方も多く、施設の活用状況からも社協への譲渡が望ましいと考えるが、譲渡等の検討は実施していない。
3 各地区農業集落排水施設	上下水道課	×：進捗なし	処理場及び処理区域の再編・集約後に、指定管理者制度の活用を検討する。
4 象潟斎場	生活環境課	×：進捗なし	効率的な施設管理と経費の削減を図るために指定管理者制度の検討をしましたが、施設維持管理及び事業運営費のコストが掛かり増しになっており、事業経費削減効果が見込まれないため。
5 仁賀保斎場「青松苑」		×：進捗なし	効率的な施設管理と経費の削減を図るために指定管理者制度の検討をしましたが、施設維持管理及び事業運営費のコストが掛かり増しになっており、事業経費削減効果が見込まれないため。
6 鶴泉荘	観光課	×：進捗なし	PPP/PFIの活用を調査検討中
7 稲倉山荘		×：進捗なし	指定管理者制度の活用を調査検討中
8 観光拠点センターにかほっと		×：進捗なし	指定管理者制度の活用を調査検討中
9 フェライト子ども科学館	フェライト子ども科学館	×：進捗なし	特になし
10 白瀬南極探検隊記念館	白瀬南極探検隊記念館	×：進捗なし	指定管理者制度等の導入について検討しているが、現在のところ指定管理者として条件に該当する民間団体等がない。今後も情報収集を継続する。
11 にかほ市立図書館「こびあ」	図書館こびあ	△：計画以下	当施設はJR金浦駅と一体となった複合施設でありその特異な関係性から指定管理者制度の導入は難しいと思われるが、引き続き、県内外の類似施設の指定管理者制度への動向の情報を収集し慎重に検討していく。
12 仁賀保勤労青少年ホーム	仁賀保勤労青少年ホーム	×：進捗なし	当施設は音楽ホール、トレーニング室のほか市立図書館分館、運営を斎藤宇一郎記念会に委託している斎藤宇一郎記念館（1階展示室部分）などが入った複合施設となっている。ホーム設置当初からの記念会と行政の関係性などから市直管で行うべき施設であり、指定管理制度導入はなじまない施設である。
13 旧佐々木家住宅	文化財保護課	○：概ね計画通り	文化財の公開活用を目的に食堂として建物を利用している。管理と食堂の運営を行っている事業者と今後の活用方法・体制について再検討を行う。
14 象潟郷土資料館		×：進捗なし	学習・教育の場として広く活用されること、また、資料の収集、整理、保管など、行政が主体的に管理を行うべきであり、運営形態の調査検討は行っていない。
15 象潟B&G海洋センター	象潟B&G海洋センター	○：概ね計画通り	由利本荘市内スポーツ施設指定管理者へ当施設の見積依頼と導入手順確認。
16 象潟体育館	スポーツ振興課	×：進捗なし	現在NPO団体へ管理業務を委託している為、指定管理者制度等の導入については検討を行っていない。

取組事項	Ⅱ-3) - (2)	公共施設の民間活用の検討
------	------------	--------------

令和4年度			
施設名	担当課	進捗状況	取組の経過・実績・課題等
1 仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	長寿支援課	×：進捗なし	午ノ浜温泉はシルバー人材センターが事務所として利用しているが、施設全体では老朽化している箇所が多く、地域の老人憩の家として利用も限定されるため、修繕計画を立てながら市が管理運営を行っていく。
2 介護予防拠点施設「元氣百歳館」		×：進捗なし	元氣百歳館は、社協金浦支所が事務所として利用しており施設管理を委託している。市民は社協の施設と認識している方も多く、施設の活用状況からも社協への譲渡が望ましいと考えるが、譲渡等の検討は実施していない。
3 各地区農業集落排水施設	上下水道課	×：進捗なし	処理場及び処理区域の再編・集約後に、指定管理者制度の活用を検討する。
4 象潟斎場	生活環境課	×：進捗なし	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
5 仁賀保斎場「青松苑」		×：進捗なし	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
6 鶴泉荘	観光課	△：計画以下	新たな施設運営方針を踏まえ、現在、サウンディングによる利活用調査を実施中。民間譲渡も含めた幅広い可能性を検討中。
7 稲倉山荘		×：進捗なし	現在、業務委託している事業者を主に指定管理者制度導入を引き続き検討しているが、その他の活用・運営手法も合わせて検討していく。
8 観光拠点センターにかほっと		×：進捗なし	ねむの丘との連動した取り組みによる管理が適切かどうかの検討中。指定管理による管理料の算定も含め、検討している。
9 フェライト子ども科学館	フェライト子ども科学館	×：進捗なし	当施設は学習・教育の場として広く活用されており、指定管理者制度の導入は難しいと思われるが、引き続き類似施設の動向や運営形態について情報収集を行う。
10 白瀬南極探検隊記念館	白瀬南極探検隊記念館	×：進捗なし	指定管理者制度等の導入について検討しているが、現在のところ指定管理者として条件に該当する民間団体等がない。今後も情報収集を継続する。
11 にかほ市立図書館「こびあ」	図書館こびあ	△：計画以下	当施設はJR金浦駅と一体となった複合施設でありその特異な関係性から指定管理者制度の導入は難しいと思われるが、引き続き、県内外の類似施設の指定管理者制度への動向の情報を収集し慎重に検討していく。
12 仁賀保勤労青少年ホーム	仁賀保勤労青少年ホーム	×：進捗なし	当施設は音楽ホール、トレーニング室のほか市立図書館分館、運営を斎藤宇一郎記念会に委託している斎藤宇一郎記念館（1階展示室部分）などが入った複合施設となっている。ホーム設置当初からの記念会と行政の関係性などから市直管で行うべき施設であり、指定管理制度導入はなじまない施設である。
13 旧佐々木家住宅	文化財保護課	×：進捗なし	2001年の建設当時から毎年4～11月に食堂を営業していたが、委託先のかかほ市シルバー人材センターからの申出により、今年度で営業を終了している。今後の活用について検討中。
14 象潟郷土資料館		×：進捗なし	学習・教育の場として広く活用されること、また、資料の収集、整理、保管など、行政が主体的に管理を行うべきであり、運営形態の調査検討は行っていない。
15 象潟B&G海洋センター	象潟B&G海洋センター		
16 象潟体育館	スポーツ振興課	×：進捗なし	指定管理者制度等の導入については引き続き調査を継続するが、現在、NPO団体へ管理業務を委託し、かつ同団体の活動拠点となっている為、当面は先送りとする。

取組事項	Ⅱ-3) - (2)	公共施設の民間活用の検討
------	------------	--------------

令和5年度			
施設名	担当課	進捗状況	取組の経過・実績・課題等
1	仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	×：進捗なし	午ノ浜温泉はシルバー人材センターが事務所として利用しているが、施設全体では老朽化している箇所が多く、地域の老人憩の家として利用も限定されるため、修繕計画を立てながら市が管理運営を行っていく。
2	介護予防拠点施設「元気百歳館」	×：進捗なし	元気百歳館は、社協金浦支所が事務所として利用しており、施設管理を委託している。令和9年度までは国庫補助の適用範囲での活用となるが、その後は、民間譲渡の検討を進めていく。
3	各地区農業集落排水施設	×：進捗なし	処理場及び処理区域の再編・集約後に、指定管理者制度の活用を検討する。
4	象潟斎場	×：進捗なし	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
5	仁賀保斎場「青松苑」	×：進捗なし	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
6	鶴泉荘	△：計画以下	計画よりも遅れてはいるものの、民間への有償譲渡に向け、調整中。年内閉館をしたうえで、年明けには公募型により広く募集する。その後、譲渡手続きを経たうえで施設の移管を終える予定。
7	稻倉山荘	×：進捗なし	どういった内容で維持していくべきか、将来的な展望も含め、現委託者との協議が必要。
8	観光拠点センターにかほっと	×：進捗なし	ねむの丘と一体的な指定管理が必要と考えるが、観光開発(側面もようやく軌道に乗り始めてきたところであり、協議・検討を続けていくこととする。
9	フェライト子ども科学館	×：進捗なし	当施設は学習・教育の場として広く活用されており、指定管理者制度の導入は難しいと思われるが、引き続き類似施設の動向や運営形態について情報収集を行う。
10	白瀬南極探検隊記念館	×：進捗なし	施設管理等は、委託可能と考えられるため、指定管理者制度等の導入を検討しているが、条件に該当する民間団体等がない。今後も情報収集を継続する。
11	にかほ市立図書館「こびあ」	△：計画以下	当施設はJR金浦駅と一体となった複合施設であり、その特異な関係性から現段階においては指定管理者制度の導入は難しいと思われる。しかし、引き続き県内外の類似施設の指定管理者制度への動向の情報を収集し、慎重に検討していく。
12	仁賀保勤労青少年ホーム	×：進捗なし	当施設は音楽ホール、トレーニング室のほか市立図書館分館、運営を斎藤宇一郎記念会に委託している斎藤宇一郎記念館（1階展示室部分）などが入った複合施設となっている。ホーム設置当初からの記念会と行政の関係性などから市直営で行うべき施設であり、指定管理制度導入はなじまない施設である。
13	旧佐々木家住宅	×：進捗なし	令和5年度は一般公開のみ。施設見学者は年間を通してごく少数だったため、来年度以降は予約制とするなど検討が必要。民間の活用について問い合わせがあり対応したが、立地条件や文化財指定による施設改修の制限等で活用は難しいとの回答だった。
14	象潟郷土資料館	×：進捗なし	学習・教育の場として広く活用されること、また、郷土資料の収集や調査、保管等は行政が主体となって管理するものなので、民間活用の検討は行っていない。
15	象潟B&G海洋センター	×：進捗なし	指定管理者制度等の導入については引き続き調査を継続する。現在、市内NP0団体の動向を見て相談しようと計画。当面は先送りとなっている。
16	象潟体育館	△：計画以下	県内の情報収集を図ったところ多くの総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会が指定管理業務を受けている。当市でも団体が管理運営とスポーツ振興を担うよう計画的に取り組む。課題として、公共スポーツ施設はスポーツ政策を具現化する拠点でありスポーツ振興を担う適正な人件費が必要。

取組事項	Ⅱ-3) - (2)	公共施設の民間活用の検討
------	------------	--------------

令和6年度			
施設名	担当課	進捗状況	取組の経過・実績・課題等
1 仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	長寿支援課	×：進捗なし	施設全体で老朽化している箇所が多いが、老人憩の家として利用者もあり、またシルバー人材センターが事務所として利用していることから、修繕計画を立てながら市が管理運営を行っていく。収益が見込まれないことから指定管理者制度の活用は、難しいと思われる。
2 介護予防拠点施設「元氣百歳館」		×：進捗なし	元氣百歳館は、社協金浦支所が事務所として利用しており、施設管理を委託している。令和9年度までは国庫補助の適用範囲での活用となるが、その後は、民間譲渡の検討を進めていく。
3 各地区農業集落排水施設	上下水道課	×：進捗なし	処理場及び処理区域の再編・集約後に、指定管理者制度の活用を検討する。
4 象潟斎場	生活環境課	×：進捗なし	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
5 仁賀保斎場「青松苑」		×：進捗なし	公益性を確保する必要がある、施設運営としての収益が見込まれないこと、受託業者が限られることから価格競争による経費削減が見込まれないため、現段階では検討しないものとする。
6 鶴泉荘	観光課	△：計画以下	民間譲渡へ向けて調整中。県有地との調整に難航しているが、目途はつきそう。また、譲渡価格も決定しているので、県との手続きに傾注する。
7 稲倉山荘		×：進捗なし	委託事業者とは引き続き指定管理者制度について、協議を進めるが、受け手が難色を示すのであれば、広く公募も検討する。
8 観光拠点センターにかほっと		×：進捗なし	道の駅エリア一帯での管理が望ましいことから、観光開発㈱を相手方として協議し、来年度以降、早い段階で受けるよう進めていきたい。
9 フェライト子ども科学館	フェライト子ども科学館	×：進捗なし	施設管理等は委託可能と考えられるため指定管理者制度等の導入を検討しているが、条件に該当する民間団体等がない。今後も情報収集を継続する。
10 白瀬南極探検隊記念館	白瀬南極探検隊記念館	×：進捗なし	資料の収集・保管等の一部業務を除いては、民間活用も可能と思われる。フェライト科学館、郷土資料館とも協議しながら、指定管理者制度を導入している公立類似施設の情報収集を続ける。
11 にかほ市立図書館「こびあ」	図書館こびあ	×：進捗なし	当施設はJR金浦駅と一体となった複合施設であり、その特異な関係性から指定管理者制度の導入は難しいと思われる。
12 仁賀保勤労青少年ホーム	仁賀保勤労青少年ホーム	×：進捗なし	当施設は音楽ホール、トレーニング室のほか市立図書館分館、運営を斎藤宇一郎記念会に委託している斎藤宇一郎記念館（1階展示室部分）などが入った複合施設となっている。ホーム設置当初からの記念会と行政の関係性などから市直営で行うべき施設であり、指定管理制度導入はなじまない施設である。
13 旧佐々木家住宅	文化財保護課	×：進捗なし	前年度、施設見学者は年間を通してごく少数だったため、令和6年度は予約制とした。民間の活用について問い合わせはなかった。
14 象潟郷土資料館		×：進捗なし	学習・教育の場として広く活用されること、また、郷土資料の収集や調査、保管等は行政が主体となって管理するものなので、民間活用の検討は行っていない。ただし、施設管理等は委託可能と考えられるため、単独施設である白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館と検討していきたい。
15 象潟B&G海洋センター	象潟B&G海洋センター	×：進捗なし	コスト、受け皿となる法人が見当たらない。他市町村では導入している経緯はあるが、危惧される面が存在するため、導入を先送りしている。今後、市内に適正な団体が設立すれば、再検討する。
16 象潟体育館	スポーツ振興課	×：進捗なし	施設・設備の老朽化への対応が不足しており、維持管理費のコストが増しているため指定管理制度導入は見送る。引き続きNPO団体への管理業務委託を継続する。

II-3)-(3)	公共施設の民間譲渡																		
担当課	農林水産課、長寿支援課 ほか施設譲渡検討課																		
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画																		
公共施設の民間譲渡の状況	<p>平成27年度から令和元年度までの施設の譲渡または廃止の状況は下記のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設の名称</th> <th>実績</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業集落多目的集会施設（釜ヶ台）</td> <td>譲渡</td> <td>H30</td> </tr> <tr> <td>農村婦人の家（冬師）</td> <td>譲渡</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>農業集落多目的集会施設「ふくじゅ館」（大竹）</td> <td>譲渡</td> <td>R1（予定）</td> </tr> <tr> <td>大竹老人憩の家 「むらたけ荘」</td> <td>廃止</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>前川老人憩の家 「やすらぎ館」</td> <td>廃止</td> <td>H28</td> </tr> </tbody> </table>	施設の名称	実績	年度	農業集落多目的集会施設（釜ヶ台）	譲渡	H30	農村婦人の家（冬師）	譲渡	H29	農業集落多目的集会施設「ふくじゅ館」（大竹）	譲渡	R1（予定）	大竹老人憩の家 「むらたけ荘」	廃止	H28	前川老人憩の家 「やすらぎ館」	廃止	H28
施設の名称	実績	年度																	
農業集落多目的集会施設（釜ヶ台）	譲渡	H30																	
農村婦人の家（冬師）	譲渡	H29																	
農業集落多目的集会施設「ふくじゅ館」（大竹）	譲渡	R1（予定）																	
大竹老人憩の家 「むらたけ荘」	廃止	H28																	
前川老人憩の家 「やすらぎ館」	廃止	H28																	
取組内容	農業関連施設「農業構造改善センター（黒川）」と「いちよう館（前川）」について、令和6年度までの譲渡を目指し、自治会との協議を進めます。																		

計画期間における取組の進捗状況					
施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
農業構造改善センター（黒川）	◎：計画通り	◎：計画通り	済	—	—
農業集落多目的集会施設「ふくじゅ館」（大竹）	◎：計画通り	済	—	—	—
野菜指定産地研修センター「いちよう館」（前川）	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り
取組の経過・実績・課題 等					
<ul style="list-style-type: none"> ・農業構造改善センター（黒川）は令和3年10月1日付けで黒川自治会と無償譲渡契約済み ・農業集落多目的集会施設「ふくじゅ館」（大竹）は令和2年4月1日付けで大竹自治会と無償譲渡契約済み ・野菜指定産地研修センター「いちよう館」（前川）は令和6年6月1日付けで前川自治会と無償譲渡契約済み 					

Ⅱ-4)-(1)	補助金の適正化				
担当課	財政課				
関連する条例・計画等	にかほ市補助金等の交付に関する規則、各補助金等の交付要綱				
取組目標とその背景	平成27年度に「補助金等適正化の検証と方針」を定めて以降、「補助金等適正化検証シート」を活用した予算査定の実施などにより、繰越金等剰余金発生時の交付額見直しや算定根拠の明確化など、補助金適正化の取組は予算編成において一定の成果をあげています。一方、 <ul style="list-style-type: none"> ・全庁で統一的な判断・見直し基準がない。 ・補助期間が長期化・固定化する傾向にある。 ・補助額の算定基準が不明確な場合がある。 といった課題も残されているため、課題解決のための取組を進めます。				
取組内容	補助金の基本的な考え方、見直し基準及び見直し方法などの具体的な指針を定めた「(仮称)補助金に関するガイドライン」を策定し、補助金の標準化に向けた取組を強化します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金の検証・適正化	実施	⇒	(検証・見直し)	⇒	⇒
(仮称)補助金に関するガイドラインの策定	検討・準備	策定			

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金の検証・適正化	×：進捗なし	△：計画以下	△：計画以下	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
(仮称)補助金に関するガイドラインの策定	×：進捗なし	△：計画以下	△：計画以下	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度				
	令和3年度	適正化の対象となる補助金を明確化するため、現行の補助金の洗い出しを行った。適正化に向けた基本的な視点、見直しの基準を定めるための検証期間とした。			
	令和4年度	ガイドライン策定に向け、補助金の適正化に向けた基本的な方針を策定した。また、各補助金を性質別に分類し、適正化対象となる補助金を明確化するとともに、各課における検証作業に着手した。ガイドラインについては令和5年度策定に向け、素案を策定した。			
	令和5年度	令和5年5月にガイドラインを策定。策定したガイドラインに基づいて補助金の仕分けを行い、3カ年計画で適正化を推進することとした。初年度である令和5年度は個人補助金及び少額補助金の適正化を行うとともに、各課においては引き続き団体補助金の検証作業を行っている。			
	令和6年度	令和5年5月(令和6年4月改訂)にガイドラインを策定。策定したガイドラインに基づいて補助金の仕分けを行い、3カ年計画で適正化を推進することとした。令和6年度は団体事業費補助金の適正化を行うとともに、各課においては引き続き団体補助金の検証作業を行っている。			

Ⅱ-5)-(1)	公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化				
担当課	上下水道課				
取組目標とその背景	公共下水道事業と農業集落排水事業については平成26年度から公営企業会計への移行業務に着手しており、令和元年度で固定資産調査・評価が完了します。今後は減価償却費など今後の維持管理等の金額を見込んだ使用料について検討を進め、令和6年度の公営企業会計への移行を目指します。				
取組内容	①使用料金の改定を行います。 ②移行に係る条例・規則等を制定します。 ③システム構築のための準備を行います。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	下水道使用料改定業務委託	下水道使用料改定協議	・使用料改定準備 ・条例、規定、システム準備	・使用料改定 ・条例、規定、システム準備	公営企業会計へ移行

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	◎：計画通り	△：計画以下	△：計画以下	△：計画以下	◎：計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	下水道使用料改定業務委託により、現状の収支の把握及び今後の見込額の算定を行った。			
	令和3年度	使用料の改定協議を行い、処理区域の再編時期や固定資産等が確定していないため、改定は公営企業化後に検討する。			
	令和4年度	使用料の改定協議を行い、法適用移行に向け固定資産評価等業務を進めている。改定は公営企業化後に検討する。			
	令和5年度	令和6年度からの公営企業会計化に向けて、固定資産評価及び条例、規程、システムの準備を進めた。使用料改定については、公営企業会計へ移行後に検討する。			
	令和6年度	令和6年4月1日に下水道事業（公共下水道・農業集落排水・小規模集合排水処理）を公営企業会計に移行した。			

Ⅱ-6)-(1)	出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表				
担当課	観光課				
取組目標とその背景	本市が2分の1以上出資している法人について、定期的に情報交換を行い経営状況の把握に努めます。また、引き続き財務諸表の公表を行います。				
取組内容	①市広報での財務諸表の公表を引き続き行います。 ②運営状況把握のための定期的な情報交換を行います。 ③運営状況に応じ、指導または賃料改定等の措置を取ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～③の実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～③の実行	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	◎：計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による入込数減少に対して使用料の免除を行った。 定期的に運営会議等を開催し情報交換とともに、運営状況の改善に向けた意見交換を行った。 			
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による入込数減少に対して使用料の免除を行った。 定期的に運営会議等を開催し情報交換とともに、運営状況の改善に向けた意見交換を行った。 			
	令和4年度	<p>コロナ禍において、赤字経営が続いたが、今まで蓄えてきた体力（積立金）により、市の補填等なく、経営ができています。 今後も予期せぬ状況に陥っても自身の力で運営できるよう積立金回復を願う。</p>			
	令和5年度	<p>コロナ禍により行動制限がなされていたが、それも明けたことにより、活動が活発化してきた。市からの補填もなく、乗り切れた意義は大きい。 今後も自立した運営が継続できるよう指導等実践していく。</p>			
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 収支的には連結決算で数十万円ではあったが、5年ぶりに黒字化となる。 人件費、物価が上がり収支的にも再度赤字とならぬよう助言、指導して行く。 			

Ⅲ-1)-(1)	ダイバーシティ&インクルージョンの推進				
担当課	総務課、福祉課、防災課、子育て支援課、学校教育課ほか				
関連する条例・計画等	にかほ市男女共同参画計画 障害を理由とする差別の解消の推進に関するにかほ市職員の対応要領				
取組目標とその背景	ダイバーシティ&インクルージョン ^{※1} は、今後の職場づくり、地域づくりを進めていく上で重要な考え方となります。職員の意識づくりをはじめとした下記の取組を進めます。				
取組内容	①職員の知識習得と意識向上を目的とした各種研修を実施します。 ②窓口における各種申請書類の性別記載欄廃止を検討します。 ③多様性を尊重した公共施設、学校、避難所等のあり方を検討します。 ④市民のダイバーシティ&インクルージョンの意識づくりの推進を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
【用語解説】 1. ダイバーシティ&インクルージョン…ダイバーシティは日本語で「多様性」という意味。人種、宗教、性別、価値観、ライフスタイル、障がいの有無等、人間一人ひとりが持つ多様性を尊重し、皆社会を構成する大切な一人として受け入れ（インクルージョン）、その違いを活かそうとする考え方、または動き。					

取組スケジュールに対する進捗状況

【総務課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	△：計画以下	△：計画以下	△：計画以下
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	積極的な障がい者雇用の実施を引き続き実施。			
	令和3年度	積極的な障がい者雇用を進めるが、業務内容に限られるケースもあり、雇用の拡大が進まない。関係部署と連携し、障がい者雇用の推進を図る。			
	令和4年度	障害者雇用の拡大について、障害者就業生活支援センター等、専門機関と協力し雇用を図る。			
	令和5年度	法定雇用率達成に必要な雇用人数を確保できているものの、雇用拡大のため専門機関と協力していく。			
	令和6年度	実雇用率(2.78%)が法定雇用率(2.8%)を下回ったものの、達成に必要な人数(10人)は確保できている。 法定雇用率は上昇傾向にあり、継続して障がい者雇用の拡大を図る。			

【福祉課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	④-1 障がい福祉従事者を対象とした障がい者に対する理解、接し方等の意識の共有 ④-2 市民が障がいを知る機会に対応するため、障がいに関する出前講座メニューを設置 (実績2回)			
	令和3年度	④-1 障がい福祉従事者を対象とした障がい者に対する理解、接し方等の意識の共有 ④-2 市民が障がいを知る機会に対応するため、障がいに関する出前講座メニューを設置 (実績3回)			
	令和4年度	④-1 障がい福祉従事者を対象とした障がい者に対する理解、接し方等の意識の共有 ④-2 市民が障がいを知る機会に対応するため、障がいに関する出前講座メニューを設置 (コロナ禍により実績無) ④-3 障がいのある人やその家族が、地域で安心して生活できるよう様々な相談に応じる『障がい者基幹相談支援センター』を核とし、相談体制の強化、相談会(年3回)の開催			
	令和5年度	④-1 障がい福祉従事者を対象とした障がい者に対する理解、接し方等の意識の共有 ④-2 市民が障がいを知る機会に対応するため、障がいに関する出前講座メニューを設置 (R5実績1回) ④-3 障がいのある人やその家族が、地域で安心して生活できるよう様々な相談に応じる『障がい者基幹相談支援センター』を核とし、相談体制の強化、相談会(年3回)の開催			
	令和6年度	④-1 障がい福祉従事者を対象とした障がい者に対する理解、接し方等の意識の共有及び強化を図るため、支援者向け研修会の開催 (R6実績2回) ④-2 市民が障がいを知る機会に対応するため、障がいに関する出前講座メニューを設置 ④-3 障がいのある人やその家族が、地域で安心して生活できるよう様々な相談に応じる『障がい者基幹相談支援センター』を核とし、相談体制の強化、相談会(年3回)の開催			

【防災課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	にかほ市地域防災計画において、女性・要配慮者の視点を取り入れた避難所開設運営を行うこととしている。 荒天対応の簡易避難所開設(公民館利用)のみで実践には至っていないが、上記を念頭に置いて訓練や物品の準備等に取り組む。			
	令和3年度	にかほ市地域防災計画において、女性・要配慮者の視点を取り入れた避難所開設運営を行うこととしている。 荒天対応の簡易避難所開設(公民館利用)のみで実践には至っていないが、上記を念頭に置いて訓練や物品の準備等に取り組む。			
	令和4年度	にかほ市地域防災計画において、女性・要配慮者の視点を取り入れた避難所開設運営を行うこととしている。 荒天対応の簡易避難所開設(公民館利用)のみで実践には至っていないが、上記を念頭に置いて訓練や物品の準備等に取り組む。			
	令和5年度	にかほ市地域防災計画において、女性・要配慮者の視点を取り入れた避難所開設運営を行うこととしている。 段ボールのパーティション等の備蓄を複数年計画で進めている。また、避難所開設時には、部屋の区分け等で対応できる体制を取っている。			
	令和6年度	にかほ市地域防災計画において、女性・要配慮者の視点を取り入れた避難所開設運営を行うこととしている。 クイックシェルター等の備蓄を複数年計画で進めている。また、避難所開設時には、部屋の区分け等で対応できる体制を取っている。			

【子育て支援課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	男女共同参画川柳コンテスト及び講演会（県共催）を開催した。開催にあたっては、市広報、各公共施設等で周知。			
	令和3年度	にかほ市地域防災計画において、女性・要配慮者の視点を取り入れた避難所開設運営を行うこととしている。 荒天対応の簡易避難所開設（公民館利用）のみで実践には至っていないが、上記を念頭に置いて訓練や物品の準備等に取り組む。			
	令和4年度	男女共同参画の関心や意識を高めるため川柳コンテストを開催。 講演会では、にかほ市男女共同参画懇話会会長による講話と委員、職員による対話劇を行った。 継続して広報や講演会等で周知し、市民へ意識づけを行っていく。			
	令和5年度	男女共同参画推進月間において、国道周辺への横断幕の掲示および、広報での啓発を行うとともに男女共同参画の関心や意識を高めるため川柳コンテスト、講演会を実施した。			
	令和6年度	男女共同参画推進月間において、国道周辺への横断幕の掲示および、広報での啓発を行うとともに、秋田県と共同で「ジェンダーギャップ解消に向けたワークショップ」を開催した。			

【学校教育課】

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	人権の尊重を促進する教育の充実 ・学校教育における男女平等教育の推進 ・障害者差別解消に向けた取組 ・国際理解教育の推進 ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る幼児児童生徒の理解			
	令和3年度	人権の尊重を促進する教育の充実 ・学校教育における男女平等教育の推進 ・障害への理解を深める教育の推進 ・国際理解教育の推進 ・LGBTs教育の推進			
	令和4年度	人権の尊重を促進する教育の充実 ・学校教育における男女平等教育の推進 ・障害への理解を深める教育の推進 ・国際理解教育の推進 ・LGBTs教育の推進			
	令和5年度	人権の尊重を促進する教育の充実 ・学校教育における男女平等教育の推進 ・障害への理解を深める教育の推進 ・国際理解教育の推進 ・LGBTs教育の推進			
	令和6年度	人権の尊重を促進する教育の充実 ・学校教育における男女平等教育の推進 ・障害への理解を深める教育の推進 ・国際理解教育の推進 ・LGBTs教育の推進			

Ⅲ-2)-(1)	各種委員への市民の公募登用				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市自治基本条例				
取組目標とその背景	市民の意見を市政に反映する為の手段の一つとして、審議会や各種委員会への市民の公募登用に積極的に取り組んできました。今後も継続して取り組むとともに、幅広い年齢層の登用並びに女性の登用数の向上を目指します。				
取組内容	①幅広い年齢層の公募登用を目指し、情報発信の仕方を検討します。 ②各種委員会等の開催時間を平日昼間以外にするなど、比較的幅広い年齢層が参加しやすいよう工夫を図ります。				
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公募委員割合	⇒	⇒	⇒	⇒	目標3%
女性委員割合	⇒	⇒	⇒	⇒	目標50%

取組指標に対する実績値

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公募委員割合	2%	2%	2%	2%	3%
女性委員割合	38%	38%	40%	40%	30%
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	公募登用や女性割合を意識して積極的な働きかけをするようになったが、各課で認識の度合いに偏りが感じられる。			
	令和3年度	幅広い年齢層を取り入れる配慮や平日昼間ではない開催への取り組みについては事務局側の負担がありなかなか難しいようである。			
	令和4年度	昨年度と同じ課題であるが、今後は応募可能な年齢幅などを再考するなど工夫を考える。			
	令和5年度	会議の開催方法などの主催側からの視点での改善方法も検討。			
	令和6年度	第5次行財政改革大綱住民検討委員会委員の募集を行った際は女性の応募が少なかった。また、公募条件や委員会の開催について委員から意見をいただいた。今後の取組に対する検討課題としたい。			

Ⅲ-2)-(2)	パブリックコメントの活用				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市自治基本条例、にかほ市パブリックコメント制度実施要綱				
取組目標とその背景	各種計画や条例等を策定するにあたり、引き続き市のホームページや広報でその内容を公開しながら市民からの意見を募集し、市民の意見を計画等に反映させるよう努めます。				
取組内容	①パブリックコメント募集の際は、緊急時やむを得ない場合を除き、適切な時期、適切な期間を設け募集します。 ②計画や条例の内容説明は、市民にとってより分かりやすく丁寧に記載するよう努めます。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
パブリックコメント実施状況の調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
パブリックコメント実施状況の調査	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	◎：計画通り	○：概ね計画通り
特記事項 (取組状況や今後の予定、課題等を記載)	令和2年度	広報・HP等を用いて計画どおり遂行されているが、募集時期・周知方法は各課で異なる。			
	令和3年度	2年度同様に遂行しているが、パブリックコメントがあった際は適宜対応している。			
	令和4年度	パブリックコメント自体の認識不足解消のため、各課で統一した周知方法と呼びかけ、活用に至るよう工夫する。			
	令和5年度	パブリックコメント自体の認識不足解消のため、各課で統一した周知方法と呼びかけ、活用に至るよう工夫する。 パブリックコメントがあった際は適宜対応している。			
	令和6年度	市の重要な政策形成過程において広く市民等から意見を求め、市民が市政へ積極的に参画できるよう要綱に則り適切な方法で実施している。その内容については、市民に分かりやすく記載するよう努めている。			

Ⅲ-3)-(1)	市の情報発信の充実				
担当課	総務課				
取組目標とその背景	市の情報発信については、広報紙とホームページ、Twitter、Facebook等を活用してきました。今後も分かりやすく効果的な発信方法を検討し、発信側、利用者（市民）側がお互いに利用しやすい環境づくりを進めます。				
取組内容	①わかりやすい情報発信を継続して行います。 ②より効果的な情報発信方法について調査検討します。				
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
CMS ^{※1} の更新回数	500	500	500	500	500
Facebook フォロワー数	950	1,000	1,050	1,100	1,150
Twitter フォロワー数	600	650	700	750	800
【用語解説】 1. CMS…コンテンツ管理システム。WEBサイトを構築・管理・更新するシステムのこと。					

取組スケジュールに対する進捗状況

進捗状況	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
CMS ^{※1} の更新回数	200	250	300	350	400
Facebook フォロワー数	952	1,288	1,347	1,423	1,445
Twitter フォロワー数	990	1,276	1,535	1,805	2,169
特記事項 (取組状況や今後の予定、 課題等を記載)	令和2年度	広報紙をはじめホームページや各種SNSで情報を分かりやすく発信した。			
	令和3年度	広報紙をはじめホームページや各種SNSで情報を分かりやすく発信したほか、ホームページをリニューアルし利用者の利便性を向上させた。			
	令和4年度	行政情報やイベント情報などをすばやく配信し、より一層広報活動の充実を図った。LINE公式アカウントを取得。主に防災情報を配信した。市民の利便性向上を目指し、拡張機能の実装を検討。			
	令和5年度	行政情報やイベント情報などを、すばやく配信していくため、各種SNSにより情報発信の充実を図った。また、市公式LINEアカウントでは、防災情報は発信だけでなく、令和6年度からの機能拡張の実装に向けて調整を行った。			
	令和6年度	Facebook、X（旧Twitter）のフォロワー数は微増となっている。デジタル配信ツールはInstagramやLINEに移行傾向にあり、市ではInstagramは令和5年12月から、LINEは令和6年8月から機能拡張し運用を始めている。 ※InstagramとLINEの実績等は第5次から掲載する。			